

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート①
(計画書 P28)

基本目標	I 人権の尊重
課題	1 性による差別と人権侵害のない社会づくり
施策の方向	①人権侵害のない環境の醸成

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
1	人権尊重についての広報・啓発	人権啓発パンフレット等の配布や市広報紙により人権強化週間等の周知を行います。また、人権擁護委員の人権啓発活動をサポートします。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		・法務局人権擁護課から届く人権啓発パンフレットを、窓口に届出した。 ・「女性の人権ホットライン」強化週間の周知ポスターの掲出を庁内、市内公民館、図書館にて行った。 ・人権啓発活動については事務局として人権擁護委員の活動(特設人権相談・人権教室・イベントでの啓発活動、中学生人権標語コンテストなど)を補助。	・前年と同じく法務局人権擁護課から届く人権啓発パンフレットを、窓口に届出した。 ・前年と同じく「女性の人権ホットライン」強化週間の周知ポスターの掲出を庁内、市内公民館、図書館にて行った。 ・人権啓発活動については事務局として人権擁護委員の活動(特設人権相談・人権教室・イベントでの啓発活動、中学生人権標語コンテストなど)を補助(前年と同じ)。	A: 貢献できた	環境醸成という面では、成長過程にある幼・小学齢の子どもに対する取り組みが重要と思われる。人権擁護委員の活動は人権教室の他、校長会との合同研修等、学校幼稚園との連携に重点をおいており、本基本計画への一定程度の高さの貢献度を有すると認識している。	人権教室の普及促進に向けたさらなる学校との連携。	社会福祉課
2	【女性活躍】セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発の推進	性的な事柄に関する嫌がらせ(セクシュアル・ハラスメント)の防止等、男女が互いの尊敬を重んじ、対等な関係づくりを進める男女共同参画社会の実現に向けた周知、啓発を推進します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		職員啓発紙「ピーナ通信」第43号に「知っておきたいハラスメント基礎知識」の特集記事を掲載し、調整会議にて全庁に周知を図った。	男女共同参画に関する市職員意識調査をR1.5.13～R1.5.31に実施した。(回答率60.8%) 調査により、職場におけるハラスメントの状況や、相談窓口の認知割合などを把握し、この結果を、R1.9.5付けで全庁的に報告し、共有化を図った。	A: 貢献できた	誰もが加害者・被害者にならないよう、何がハラスメントにあたるのか理解を深めるため、ハラスメントの基礎知識として職場における具体例や、人事課が行っている職員相談窓口を掲載したことで、自分自身の行動を振り返りきっかけや被害者支援へとつながり、ハラスメントのない職場環境づくりに向けた啓発が図られた。	ハラスメントの理解はまだ周知が十分とは言えず、セクハラのほか、育児・介護休業ハラスメントやパワハラなど引き続き周知が必要。	男女共同参画センター
2	【女性活躍】誰もが働きやすい雇用環境を確保するため、市内事業所に對し、雇用の場等で起きる性的な事柄に関する嫌がらせ(セクシュアル・ハラスメント)や、妊娠・出産等に関する嫌がらせ(マタニティ・ハラスメント)並びに子どもを持つ労働者への育児休業等の抑制等、仕事と家庭の両立を阻害するハラスメントの防止対策の周知に努めます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		実績なし	厚生労働省が定めた「職場のハラスメント撲滅月間」にあわせて、千葉労働局が「ハラスメント特別相談窓口」を開設した。これを周知するため、労働者向けのリーフレットの掲示や千葉県労働相談センターのチラシを窓口に配架した。	B: あまり貢献できなかった	同じ職場で働く者への職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為がなくなる取り組みに関するチラシを配架したが、啓発の効果が測れないため引き続き情報提供に努める。	リーフレット等により、情報提供があった場合には、社会的機運を醸成するための周知等に努める。	産業振興課	
2	【女性活躍】市職員や教育関係者に対し、働く場におけるハラスメント等の防止に向けた啓発の推進	性的な事柄に関する嫌がらせ(セクシュアル・ハラスメント)や、妊娠・出産等に関する嫌がらせ(マタニティ・ハラスメント)並びに子どもを持つ労働者への育児休業等の抑制等、仕事と家庭の両立を阻害するハラスメントの防止に向けた研修や、被害者の支援等を実施します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		教育関係者については、セクハラ担当者を対象に、アンケート実施時を含めて常時、相談体制をつくっている。	各学校において、セクハラ相談員を校務分掌に位置付け、アンケート実施時を含めて、相談体制をつくっている。	A: 貢献できた	職員がいつでも相談できる体制がすべての学校で整っていることで、働く場におけるハラスメント等の防止ができています。	本内容については、人間関係づくり、風通しのよい職場づくりが基本となるため、管理職の意識をさらに高めていく必要がある。	学校教育課
2	【女性活躍】市職員や教育関係者に対し、働く場におけるハラスメント等の防止に向けた啓発の推進	性的な事柄に関する嫌がらせ(セクシュアル・ハラスメント)や、妊娠・出産等に関する嫌がらせ(マタニティ・ハラスメント)並びに子どもを持つ労働者への育児休業等の抑制等、仕事と家庭の両立を阻害するハラスメントの防止に向けた研修や、被害者の支援等を実施します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		例年行っている労務管理研修において、ハラスメントの防止に関する研修を実施した。(受講生30人)	例年通り労務管理研修において、ハラスメントの防止に関する研修を実施した。(受講生26人)	A: 貢献できた	5級係長職を対象とした「労務管理研修」において、ハラスメントのない職場とするための研修を毎年実施している。提出された受講者レポートから、ハラスメントに関する法令の理解や、ハラスメント防止に向けた意識の向上が読み取れることから、部下への指導的立場にある監督者への啓発に着実に繋がっている。	ハラスメントについては、管理・監督者への啓発だけでなく、全ての職員に対する意識の啓発が必要ことから、階層別研修において段階的に実施をしていく。	人事課
3	【新規】性的指向やLGBT等により、困難な状況に置かれている人に対する理解促進	性的指向やLGBT等を理由として、困難な状況に置かれている人々に対する正しい理解を促進する啓発活動を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		庁内職員及び当事者団体に協力頂き、市職員及び教職員を対象とした「性的指向及び性自認・性別違和に関する対応指針」を策定した。 市職員及び関係者を対象としたLGBT啓発講座を年2回開催した。 第1回:7/30(月)50人 第2回:11/5(月)60人	・令和2年2月発行の情報紙「きらきら(第47号)」の裏表紙に男女共同参画コラムとして「オリンピック憲章と性の多様性」について掲載した。 ・広報習志野(1/15号)に『SOGI(ソジ)という言葉を知っていますか?』というコラムを掲載した。	S: 大いに貢献できた	作成した指針を、ホームページや発行物、講座等でPRし、広く周知を図った。 また、多くの方に読まれている情報紙「きらきら」や広報紙の中で性的指向やLGBT等の記事を掲載し、理解の促進につなげた。	対応指針に基づき、申請書類等の不要な性別欄廃止について、全庁的な取り組み状況を把握する。	男女共同参画センター

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート①

(計画書 P28)

基本目標	I 人権の尊重
課題	1 性による差別と人権侵害のない社会づくり
施策の方向	②メディアのあり方や制度・慣行の見直し

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
4	メディア・リテラシー(読み解く力)向上のための学習機会の提供と意識啓発の推進	メディアを読み解く力について学習する講座等を開催します。	【取り組み内容】男女共同参画に関連するメディア・リテラシーについての講座の開催 【目標値】隔年開催 【元年度実績】屋敷寺子屋塾「五輪とスポーツ報道」1公民館で1回実施		実施できなかった。	屋敷公民館で成人を対象とした「屋敷寺子屋塾」(全8回)の第4回において、メディアからみたオリンピック・パラリンピックについての講義を実施した。	A:貢献できた	「屋敷寺子屋塾」(全8回)の第4回において、「五輪とスポーツ報道」と題して、実際の五輪の報道の仕組みや功罪を現場の意見をふまえわかりやすく解説した講義を実施し、メディアリテラシー向上のための学習機会を提供した。	他の公民館での実施については、講師の選定や対象者、講座の内容などを検討していく。	公民館
5	性の商品化を防ぐための啓発	性の商品化を防ぐため、有害ビラや看板の撤去等を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	・補導活動(街頭補導)の強化に努めている。 ・一般補導(午前、薄暮、夜間)、広域列車補導、学区一斉補導、特別補導(夏季、冬季)など、559回、従事延数1,324名の補導を実施するとともに、環境浄化活動に取り組んだ。 ・青少年をインターネット上のトラブルから守るため実施している「千葉県青少年ネット被害防止対策事業(ネットパトロール)」の月例報告について当該校に報告したり、会議等での資料提供を行った。 ・「情報端末及びインターネットによるトラブル調査」及び「情報モラル教育実施状況調査」を市立小・中学校に実施し、調査結果を配付した。 ・本年度は、有害ビラや看板の撤去はなかった。 ・SNSトラブルを防ぐため、小学生を対象にアンケート調査を行い、集計・分析したものを各校へ情報提供しています。	・補導活動(街頭補導)の強化に努めている。 ・一般補導(午前、薄暮、夜間)、広域列車補導、学区一斉補導、特別補導(夏季、冬季)など、582回、従事延数1,247名の補導を実施するとともに、環境浄化活動に取り組んだ。 ・青少年をインターネット上のトラブルから守るため実施している「千葉県青少年ネット被害防止対策事業(ネットパトロール)」の月例報告について、当該校への報告や会議等での資料提供を行った。 ・「情報端末及びインターネットによるトラブル調査」及び「情報モラル教育実施状況調査」を市立小・中学校に実施し、調査結果を配付した。 ・本年度は、有害ビラや看板の撤去はなかった。 ・SNSトラブルを防ぐため、中学生を対象にアンケート調査を行い、集計・分析した内容を各学校へ情報提供した。	A:貢献できた	・定期的な補導活動に取り組み、青少年健全育成関係団体の構成員との連携及び情報の共有を図っている。 ・千葉県のネットパトロール事業において、習志野市立小中高校の児童生徒に係る問題のある書き込みの報告(1件)については、当該校の教職員に連絡し指導につながった。 ・「インターネットトラブル調査」及び「情報モラル教育実施調査」の実施結果を学校等と共有するとともに、SNSトラブルを防ぐための児童生徒への指導や研修等の啓発に取り組んだ。(外部講師の招へい10校。そのうち、保護者向けの講座実施は4校)。	・子どもたちをネット被害から守るために、「千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演・講師派遣」を市立小中学校に募集し取り組む。	青少年センター	

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート①

(計画書 P29～30)

基本目標	1 人権の尊重
課題	2 女性と男性の間に生じる暴力(DV)の防止と対応
施策の方向	①DV防止のための広報・啓発

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
6	DVは人権侵害であることの啓発の推進	DV啓発パンフレットの配布、「女性に対する暴力をなくす運動」の周知を広報、ホームページ等により行います	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」週間については、ポスター及びチラシを関係4課に配布。11月1日号広報習志野に掲載及び、11月16日～30日の間、広報用テレビモニターで放映し周知した。	R1.11.12～R1.11.25の「女性に対する暴力をなくす運動」週間について、内閣府から送付されたDV啓発チラシ等を関係課に配布し、周知依頼を行った。また、R1.11.16～R1.11.30の間、広報用テレビモニターで「女性に対する暴力をなくす運動」週間であることを放映し周知した。内閣府が推進する自治体のマスコットキャラクターのパープルリボンへの参加とホームページへの掲載を行った。	S:大いに貢献できた	毎年国の「女性に対する暴力をなくす運動」週間にあわせて、さまざまな媒体を活用し周知を図ることにより、市民の意識が深まる。	引き続き、市民等に対する周知・啓発に取り組む。	男女共同参画センター
7	児童虐待・DV防止への啓発	ポスターやパンフレットの配布、研修等により、児童虐待及びDV防止の啓発を行います。	【取り組み内容】 児童虐待・DV防止への啓発回数 【目標値】 年1回以上 【元年度実績】 年3回		児童虐待防止月間(11月)に啓発活動を実施。 ・市庁舎内に啓発パネル、のぼり、チラシの設置。 ・啓発用のフルソンを着用。 要対協主催の研修会を開催 開催日:平成30年11月16日 テーマ:子どもたちのみらいのためにわたしたちができること 参加者:71名	児童虐待防止月間(11月)に啓発活動を実施。 開催日:令和元年11月中 ・市庁舎内に啓発パネル、のぼり、チラシの設置。 開催日:令和元年11月19日 ・商業施設の特設会場にて、児童虐待防止やオレンジリボン運動の啓発。 ・JR津田沼駅付近にて、民生委員や主任児童委員とともに児童虐待防止啓発グッズの配布。 要保護児童対策地域協議会主催の研修会を開催。 開催日:令和元年11月14日 テーマ:逃げることは、生きること。「虐待やいじめを受けている子どもへの支援と子育て環境を考える」～虐待から立ち直った経験から～ 参加者:69名	A:貢献できた	啓発活動を精力的に実施し、市民への児童虐待に関する啓発ができた。 要保護児童対策地域協議会主催で研修会を開催し、関係機関や地域がどのように子どもを守るのか考えるきっかけとなった。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 児童虐待の未然防止として、引き続き市民に対する啓発活動を実施する。 【次期計画に向けた問題点・改善点】 積極的な啓発活動を実施する。	子育て支援課
8	青少年有害図書等の自主規制の啓発	青少年有害図書審議会において、性のみを強調し、暴力やDVを容認するような図書を有害図書として指定し、青少年への販売の自主規制の協力を書店等に求めています。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		文教住宅都市憲章の精神に基づき、青少年の健全な発達に阻害するおそれのある行為を防止することを目的に審議会を開催した。 開催日:平成30年11月30日 議題 ・有害図書審査(諮問事項0件) ・条例の廃止について	千葉県青少年健全育成条例において有害図書等を青少年に販売することを禁止しており、本市においても、職員や青少年育成団体によるパトロールを実施した。 令和2年6月30日をもって「習志野市有害図書規制に関する条例」を廃止し、青少年有害図書審議会も廃止した。	A:貢献できた	職員や青少年育成団体によるパトロールを実施し、有害図書等の自主規制の啓発等に取り組めた。	令和元年度と同様の取り組みを継続していく。	社会教育課
9	生と性の健康についての意識の啓発	対象と発達段階に応じた健康教育を行い、生と性の健康についての意識啓発をしていきます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		地区保健活動全体で、健康の保持増進のため、食事・排泄・睡眠・活動等の生活習慣の重要性を伝え、いのちと性の教育の第一歩として、乳幼児期の保護者へ啓発しました。	地区保健活動を通して、男女のからだの仕組みの違いや、自尊感情の育みの重要性、互いの性を尊重することの大切さについて、出産を控えた夫婦や乳幼児期の保護者へ啓発しました。 併せて、いのちと性の教育の第一歩として、食事・排泄・睡眠・活動等の生活習慣の重要性を関連づけ、乳幼児期の保護者へ啓発しました。	A:貢献できた	実施にあたっては、地域保健サービス(各種健康相談、健康診査など)の他、公民館における家庭教育学級や保育所、幼稚園、学校、中学校区地域保健連絡会など他機関とも連携して、生と性の健康について啓発に努めました。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 各関係機関と連携し、効果的に健康教育が実施できるように努める必要がある。 【次期計画に向けた問題点・改善点】 生と性の健康、生命の尊重については、引き続き意識啓発が必要です。	健康支援課
10	児童・生徒の発達段階に沿った人権尊重の視点からの性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じて、男女の成長の違いや生命誕生の仕組みを学習し、児童・生徒が男女対等の立場で、互いの人権を尊重し合う教育を実施します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		小中学校での保健の授業において、学年に応じてエイズや性に関する学習を行い、男女が尊重し合う教育を実施した。	小中学校での保健の授業において、学年に応じてエイズや性に関する学習を行い、男女が互いに認め合える教育を実施した。	A:貢献できた	授業を通して、男女が互いに尊重し合う態度の育成に努めた。	引き続き、学習指導要領に則した性教育の中で、男女が互いの人権を尊重する態度を育成する。	指導課
11	各種相談員のDV等に関する相談技術の向上	DV研修等、男女共同参画に関する研修の参加により、多様化する相談内容に適切に対応します。	【取り組み内容】 ケースワーカーや相談員のDV研修等の参加回数 【目標値】 年2回以上 【元年度実績】 6回		ケースワーカーや相談員がDV研修に参加した。 ケースワーカー2回 家庭児童相談員2回 ひとり親相談員3回 計7回	ケースワーカーや相談員がDV研修に参加した。 ケースワーカー2回 家庭児童相談員4回 計6回	A:貢献できた	DVに関する研修に参加し、専門的な相談内容に対応した。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 新任職員に限らず、DV研修に参加しスキルアップを目指す。 【次期計画に向けた問題点・改善点】 引き続き、DV研修に参加し多様化する相談内容に対応する。	子育て支援課
11	各種相談員のDV等に関する相談技術の向上	DV研修等、男女共同参画に関する研修の参加により、多様化する相談内容に適切に対応します。	【取り組み内容】 相談員のDV研修等の参加回数 【目標値】 年1回以上 【元年度実績】 1回		DV及び男女平等の視点に配慮しながら教育相談や適応指導教室の運営に努めた。	DV及び男女平等の視点に立って教育相談や適応指導教室の運営を行った。 教育相談研修の中で、家庭内での感情のコントロールなどについて取り上げた。	A:貢献できた	家庭内での子育てに悩む父親や母親の教育相談を多く受け入れることができた。適応指導教室の運営についても、母親だけでなく父親など男性の協力を求める話があった。 研修に市内の多くの教員が参加した。	男女平等の視点に立った教育相談や適応指導教室の運営を進めていく。	総合教育センター

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート①

(計画書 P30~31)

基本目標	1 人権の尊重
課題	2 女性と男性の間に生じる暴力(DV)の防止と対応
施策の方向	②DV被害者が安心して相談できる体制づくり

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
12	DV家庭の子どもへの支援	DV家庭において虐待が疑われる子どもについて、関係機関との連携により支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	・ひとり親家庭自立支援員と情報共有しながら、主に児童の養育等についての相談に応じ、児童の所属機関等や児童相談所との連携のもと安全確保のための支援を行った。また、児童の様子について所属機関での見守りを依頼し、ケアに努めた。 ・DV研修等に参加し、相談業務を担当する職員の技術向上に努めた。 ・要保護児童対策地域協議会の実務者会議及び個別支援会において連携に努めた。	・ひとり親家庭自立支援員と情報共有しながら、主に児童の養育等についての相談に応じ、児童の所属機関等や児童相談所との連携のもと安全確保のための支援を行った。 ・DV研修等に参加し、相談業務を担当する職員の技術向上に努めた。 ・要保護児童対策地域協議会の実務者会議及び個別支援会において連携に努めた。	・ひとり親家庭自立支援員と情報共有しながら、主に児童の養育等についての相談に応じ、児童の所属機関等との連携のもと安全確保のための支援を行った。 ・DV研修等に参加し、相談業務を担当する職員の技術向上に努めた。 ・要保護児童対策地域協議会の実務者会議及び個別支援会において連携に努めた。 ・月1回、児童相談所とのケース連絡会を実施し、DV家庭の児童の情報共有・情報交換を行った。	A: 貢献できた	ひとり親家庭自立支援員や児童の所属機関等、児童相談所との連携により、DV家庭の子どもが深刻な虐待状態に陥ることのないよう努めた。DV研修等に参加し、相談業務を担当する職員の技術向上につながった。DV家庭の児童の情報共有・情報交換を行うことができた。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 ・新任職員に限らず、相談に係わる職員の知識及び資質の向上のため、積極的に研修や講座等に参加する。 ・児童相談所や関係機関との密な連携が不可欠であるため、より一層の協力体制を構築する。 【次期計画に向けた問題点・改善点】 ・引き続き、相談に係わる職員の知識及び資質の向上のため、積極的に研修や講座等に参加する。 ・関係機関との密な連携が不可欠であるため、より一層の協力体制を構築する。	子育て支援課
13	ひとり親家庭への相談体制の充実、生活自立への支援	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、相談体制の充実を図るとともに、関係機関の情報提供を積極的に行い、連携に努めます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	・ひとり親家庭に対する支援制度をまとめた「ひとり親家庭支援のしおり」を作成・配布し、面談・電話等による相談時に案内を行った。ハローワークや養育費相談センター等の関連機関のリーフレットを窓口を設置し、面談・電話等による相談時に情報提供を行った。 ・ひとり親家庭自立支援員と協力して、ひとり親家庭の生活一般、就業、児童の養育等についての相談に応じ、自立に向けた指導、助言、支援を行った。就労支援等の関連する制度等の情報収集に努め、ハローワーク等と必要に応じて連絡を取り、ひとり親家庭の自立に向けた効果的な連携となるように努めた。	・ひとり親家庭に対する支援制度をまとめた「ひとり親家庭支援のしおり」を作成・配布し、面談・電話等による相談時に案内を行った。ハローワークや養育費相談センター等の関連機関のリーフレットを窓口を設置し、面談・電話等による相談時に情報提供を行った。 ・ひとり親家庭自立支援員と協力して、ひとり親家庭の生活一般、就業、児童の養育等についての相談に応じ、自立に向けた指導、助言、支援を行った。就労支援等の関連する制度等の情報収集に努め、ハローワーク等と必要に応じて連絡を取り、ひとり親家庭の自立に向けた効果的な連携となるように努めた。	・ひとり親家庭に対する支援制度をまとめた「ひとり親家庭支援のしおり」を作成・配布し、面談・電話等による相談時に案内を行った。ハローワークや養育費相談センター等の関連機関のリーフレットを窓口を設置し、面談・電話等による相談時に情報提供を行った。 ・ひとり親家庭自立支援員と協力して、ひとり親家庭の生活一般、就業、児童の養育等についての相談に応じ、自立に向けた指導、助言、支援を行った。就労支援等の関連する制度等の情報収集に努め、ハローワーク等と必要に応じて連絡を取り、ひとり親家庭の自立に向けた効果的な連携となるように努めた。	A: 貢献できた	ひとり親家庭の生活の安定と向上及び福祉の増進のために関係機関と連携しながら、相談や各種届出の際にひとり親家庭の自立に向けた指導、助言、支援を行った。また、夏季の現況調査にあわせて、出張ハローワークのブースを子育て支援課窓口を設置し、就労支援等に連携する制度等の情報提供を行った。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 ・ハローワーク等より連携を密にし、就労者数の増加を図ることで、ひとり親家庭の経済的な自立を促します。 【次期計画に向けた問題点・改善点】 引き続きひとり親の自立に向けて支援してまいります。	子育て支援課
14	関係機関との連携強化と相談支援の充実	子どもの養育に関する男女平等と、関係機関と連携してDV事例等に関する相談支援を実施します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	今年度DVケースはなかったが、心配されるケースが1件あった。すでに養育面で子育て支援課と関わりを持っているケースであり、子どもの相談の中で、必要な場合は関係機関に連絡が取れるよう、担当者内で情報共有していた。	DVが心配されたケースは3件。2件は他機関からの情報で把握。関係機関(子育て支援課・健康支援課)と情報共有。子どもの相談の中で話しやすい雰囲気づくりに努め、経過を見守った。もう1件は母からの相談で把握したが、関係機関にも相談しており、情報共有を行ない、警察への相談を勧奨。	DVが心配されるケースは2件。2件ともに児童相談所・子育て支援課と関わりを持っており、情報共有。子どもの相談の中で、DVについてのパンフレットを渡す、子どもに与える影響について知らせる、今後の方向性についての相談も実施した。	S: 大いに貢献できた	関係機関との連携体制が整っていることで、情報を共有し役割分担しながら、子どもの発達面での相談と絡めて、DVについての情報提供、相談を行う事ができた。DV関連のセミナーに5名参加し、センター内で新たな知識、情報を共有することができた。	・新たな知識、情報の収集。 ・関係機関と連携しケースの進捗状況に合わせた指示を仰ぎながら支援を行う。 ・心配されるケースについて職員間で安全の確保、対応方法の共通理解を行う。 ・安心して相談できる体制づくりとして、子どもの相談の中でより相談しやすい環境、雰囲気づくりに配慮する。	ひまわり発達相談センター
15	女性の生き方相談の充実	女性の生き方相談の充実を図るとともに、関連する相談機関との連携を図り、相談者の支援、保護に取り組む。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	相談終了後はカウンセラーから報告を受け、関係機関と連携が必要なケースは速やかに連携を図った。 相談回数: 年60回 相談件数: 282件(うち新規60件) 他機関への連携: 59件 DV相談件数: 69件	相談終了後はカウンセラーから報告を受け、関係機関と連携が必要なケースは速やかに連携を図った。 相談回数: 年60回 相談件数: 252件(うち新規45件) 他機関への連携: 41件 DV相談件数: 52件	相談終了後はカウンセラーから報告を受け、関係機関と連携が必要なケースは速やかに連携を図った。 相談回数: 年58回 ※2回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。 相談件数: 235件(うち新規54件) 他機関への連携: 47件	S: 大いに貢献できた	利用者がカウンセラーを選べるよう2名体制とし、利用者のニーズに対応できるよう月1回の夜間相談の実施や体制を整備している。	相談者がより安心・安全に相談が受けられるよう、加害者の来庁に備え対応マニュアルの整備を検討する。	男女共同参画センター
16	男性の生き方に対する相談体制の充実	相談者の訴えをしっかりと受け止め、必要に応じて専門相談機関等と連携を図りながら相談支援を実施します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	男性からの来所による相談2件(住基支援措置希望者)	男性からの来所による相談3件(住基支援措置希望者)	男性からの来所による相談2件(住基支援措置希望者)	A: 貢献できた	女性に対する暴力の相談は、カウンセラーによる女性の生き方相談を実施しているが、男性からの相談は職員が対応し、千葉県が実施する「男性のための総合相談」の活用等の関係機関を紹介する体制としている。	千葉県が実施する「男性のための総合相談」を活用し対応する。	男女共同参画センター
17	配偶者暴力相談支援センターとしての機能充実についての研究	DV防止法の改正により、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすことが努力義務になったことから、相談体制等の機能充実について研究を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	配偶者暴力相談支援センターである習志野健康福祉センターと連携し、相談に対応した。	配偶者暴力相談支援センターである習志野健康福祉センターと連携し、相談に対応した。	配偶者暴力相談支援センターである習志野健康福祉センターと連携し、相談に対応した。	A: 貢献できた	配偶者暴力相談支援センターである習志野健康福祉センターは、男女共同参画センターからも近いことから、相談者の状況に応じ連携を取りDV支援に対応している。	相談支援を行う中で、習志野健康福祉センターとの連携における課題を探る。	男女共同参画センター
18	健康相談事業の充実	健康な生活ができるよう、必要な情報提供を行います。また、必要に応じて関係機関と連携し、適切な対応をします。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	地区保健活動全体で安心できる相談できる体制づくりに努め、ハイリスクであることが確認できた場合は、必要な情報提供・相談に努め、速やかに関係機関との連携対応を行った。 乳児家庭全戸訪問事業 対象世帯数 1,475世帯 実施世帯数 1,436世帯 実施率 97.4%	地区保健活動全体で安心できる相談体制づくりに努め、ハイリスクであることが確認できた場合は、必要な情報提供・相談に努め、速やかに関係機関との連携対応を行った。 乳児家庭全戸訪問事業 対象世帯数 1,485世帯 実施世帯数 1,448世帯 実施率 97.2%	地区保健活動全体で安心できる相談体制づくりに努め、妊娠期よりハイリスクであることが確認できた場合は、必要な情報提供・相談に努め、速やかに関係機関との連携対応を行った。 乳児家庭全戸訪問事業 対象世帯数 1,416世帯 実施世帯数 1,378世帯 実施率 97.3%	S: 大いに貢献できた	母子手帳交付面接や乳児全戸家庭訪問事業、各種健康相談事業等を通じて、安心して相談できる場所の周知に努めました。また、DV被害者は子育て支援部門や専門機関との連携、女性の生き方相談を勧めるなどして支援しました。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 引き続き、地区保健活動全体を通じて安心して相談できる場所の周知に努め、ハイリスク者は関係機関と連携して支援していく。 【次期計画に向けた問題点・改善点】 被害者の未然防止または早期発見・早期支援のために安心して相談できる相談体制、関係機関との連携対応が引き続き必要です。	健康支援課
19	高齢者への情報提供と相談の充実	市内5か所の地域包括支援センターにおいて、虐待や暴力等を受けている方々についての相談に対応し、必要な情報提供を随時行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	対象者の状況に応じ、介護サービスをはじめ、相談機関等の紹介や、つなぎの支援を行った。 虐待等相談相談件数(延): 205件	対象者の状況に応じ、介護サービスをはじめ、相談機関等の紹介や、つなぎの支援を行った。 虐待等相談相談件数(延): 114件(R1.3月末現在)	対象者の状況に応じ、介護サービスをはじめ、相談機関等の紹介や、つなぎの支援を行った。 虐待等相談相談件数(延): 114件(R1.3月末現在)	A: 貢献できた	各地域包括支援センターでの対応において、専門的知識の向上に伴い、適切に支援を行っている。高齢者支援課をはじめ、関係機関との連携に努め支援に当たっている。	地域包括支援センターの周知に努める。 高齢者の増加に伴い事業の増加、複雑化に対する対応が必要である。	高齢者支援課
20	DVに関する相談窓口の周知	配偶者暴力相談支援センター等について、チラシ等の配布や広報、ホームページ等の掲載により周知を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	市のDVパンフ、県のDV啓発チラシ、女性の生き方相談のチラシをセンターに設置するとともに、保育所、幼稚園、小学校等に配布し周知した。 男女共同参画情報紙「きらきら」に「女性の生き方相談」を掲載し周知した。	県の相談窓口案内のステッカーと、女性の生き方相談の案内を市庁舎の女子トイレに貼付するとともに、女性サポートセンターのフライヤーを送風機に設置した。 フライヤーは、特に利用の多い市庁舎GF階、1階の持ち帰りが多い。さらに、男女共同参画情報紙「きらきら」に「女性の生き方相談」を掲載し周知した。	女子トイレのフライヤーは持ち帰りが多いことから、庁舎管理担当課に補充の協力を依頼し、対応している。	S: 大いに貢献できた	女性の生き方相談や、DV相談窓口の周知のため、旧庁舎で設置していたステッカーを市庁舎の女子トイレに新たに貼付したことで、相談窓口の周知が図られた。	啓発講座等市民の来場する場でも周知を図る。	男女共同参画センター

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート①

(計画書 P31)

基本目標	1 人権の尊重
課題	2 女性と男性の間に生じる暴力(DV)の防止と対応
施策の方向	③DV被害者への生活再建に向けた支援

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
21	緊急保護を求めるDV被害者等への支援	関係機関との連携を取り、被害者を一時保護につなぐ等の適切な支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		DV被害者の緊急一時保護のH30実績はなし。DV相談の対応として、生活相談課、障がい福祉課、子育て支援課、警察署、女性サポートセンター等と相談・連携し対応した。	DV被害者の緊急一時保護の令和元年度の実績は2件。DV相談の対応として、生活相談課、習志野警察署、習志野健康福祉センター、千葉県女性サポートセンター等と相談・連携し対応した。	S: 大いに貢献できた	緊急一時保護を求める被害者対応として、相談を行った窓口を中心に、関係機関と連携を取りながら支援を進めた。緊急一時保護2名の内訳は、男女共同参画センターから千葉県女性サポートセンターへ直接入所した者1名、習志野健康福祉センター経由で入所した者1名である。いずれも、関係課と連携して被害者の生活再建の支援を	引き続きDVの相談の際は、フローチャートに沿った対応を基本とすることを関係課と確認・共有し、連携して支援を行う。	男女共同参画センター
21	緊急保護を求めるDV被害者等への支援	関係機関との連携を取り、被害者を一時保護につなぐ等の適切な支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		関係機関との連携を取り、被害者を一時保護につなぐ等の適切な支援を行いました。	関係機関との連携を取り、被害者を一時保護につなぐ等の適切な支援を行いました。DV相談の対応について、職員間で共有し適切な対応に努めました。	A: 貢献できた	DVも虐待も重大な人権侵害であるとの認識を持ち、緊急保護案件があった場合には、関係機関と連携を取りながら対応することができた。DV相談の対応について、職員間で共有することで迅速に緊急性を把握し、適切な対応をすることができた。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 ・適切な支援の継続 【次期計画に向けた問題点・改善点】 ・適切な支援の継続	子育て支援課
22	【新規】就労や再就職に関する情報の提供	「ふるさとハローワーク」等を通じ、就労や再就職に関する情報を提供を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		ふるさとハローワークならしにおいて、就労機会として、ハローワーク船橋が実施する「ミニ面接会」の開催にあたり、開催場所の提供及び周知を行った。また、都内を含む企業が参加する「京葉わかもの就職面接会」に共催事業として参加した。	就労や再就職に関する支援策として、本市主催「製造業等合同企業説明会 & 面接会inならし」の開催やハローワーク船橋が実施する「ミニ面接会」会場提供及び周知を行った。その他、都内を含む企業が参加する「京葉わかもの就職面接会」に共催事業として参加した。	A: 貢献できた	就労や再就職を求めている方へ就労、再就職の機会を提供できた。	引き続き、ふるさとハローワークならし等の連携し、就労や再就職を求めている方に対し情報提供を実施する。	産業振興課
23	DV被害者支援制度についての情報提供	DV被害者を支援する制度について、被害者の状況に応じた情報提供や証明書の作成など自立に向けた支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		DV被害者の相談事実の証明の申請 2件 自己情報開示申請 1件	自己情報開示申請 1件	S: 大いに貢献できた	相談者からの申請に基づき、裁判所等への提出を目的とした相談事実の証明及び自己情報開示に対応した。また、健康保険や年金、児童手当等手続きのため配偶者暴力被害者相談証明を希望する人には、習志野健康福祉センターを案内し、被害者の自立に向けて支援を行った。	DV被害者が求める証明申請の窓口案内等、適切に情報提供を行う。	男女共同参画センター
24	生活困難に関する相談、情報提供	生活に困難するDV被害者に対し、らいふあつが習志野等において、生活と仕事に関する相談に応じます。また生活保護制度について情報提供を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		平成30年度はらいふあつが習志野において、DVに関する相談が8件あり支援をした。	令和元年度はらいふあつが習志野において、DVに関する相談が10件あり、支援をした。	A: 貢献できた	DVに関する相談に対して、緊急性のあるものは女性サポートセンターのシェルターの案内や、転居のため不動産情報を探す等の支援をした。相談ケースによっては、子育て支援課や生活相談課に情報提供を行った。	支援を必要とする人への適切な支援に繋がるよう、らいふあつが習志野の周知やアウトリーチによる相談機能を拡充する。	生活相談課
25	高齢者への自立支援	養護者(配偶者や家族等)から虐待を受けた高齢のDV被害者の自立に向けて、施設利用も含め支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		緊急的に避難を要する事案については、一時的な施設利用を迅速に支援した。	対象者やその家族に対し、生活上の助言等を行い、緊急的に避難を要する事案については、一時的な施設利用を迅速に支援した。	A: 貢献できた	事案の状況を、関係者と情報共有して把握し、緊急性の高いものについては、施設に対し入所の交渉等、迅速に対応するよう努めた。	高齢者施設の空き室の確保が困難になっているため、即日の保護が厳しい状況になっている。各施設や関係機関との連携と情報共有が、ますます必要となる。	高齢者支援課
25	障がい者への自立支援	養護者(配偶者や家族等)等から虐待を受けた障がいのある人の自立に向けて、施設利用も含め支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		養護者(配偶者や家族等)等から虐待を受けた障がいのある人の自立に向けて、施設利用も含め支援を行った。	養護者(配偶者や家族等)等から虐待を受けた障がいのある人の自立に向けて、施設利用も含め支援を行った。	A: 貢献できた	虐待の解決に向け、施設利用も含めた障害福祉サービスを活用するなど、虐待の解消に向けた支援を行った。	緊急一時保護を行う場合の関係各課との迅速な連携体制の確保	障がい福祉課
26	住宅に関する情報提供	DV被害者が新たな生活の場を見つけるため、市営、県営住宅などの公営住宅の優先入居者等に関する情報を提供します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		DV被害者に特化した窓口ではないことやDV被害のみを事由にして優遇抽選を行うわけではないので、率先して情報提供することはできないが、被害者本人及び相談窓口担当課より依頼があれば、情報提供する。	市営住宅の募集においては、DV被害者も優遇抽選の対象に含め実施している。被害者本人及び相談担当課からの相談や情報提供に対応している。	B: あまり貢献できなかった	優遇抽選の対象は、DV被害者だけではないため積極的な情報提供ができない。また応募実績もなかった。	情報提供については、継続して行い、今後の市営住宅応募の際に優遇抽選対象について、関係機関を通じて、募集制度の周知に努め、DV被害者等の救済方法の一つとして連携していく。	住宅課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート①

(計画書 P31)

基本目標	1 人権の尊重
課題	2 女性と男性の間に生じる暴力(DV)の防止と対応
施策の方向	④DVの防止と対応のための関係機関等との連携・協力

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
27	庁内関係部署との連携	DV防止推進関係課長会議の開催や庁内関係部署との連携を図り、情報の提供や共有に努めます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		DVに係る関係課長で構成する「DV防止推進関係課長会議」の開催 H30.5.28 情報政策課との連名で、「配偶者からの暴力に係る被害者等の安全の確保及び秘密の保持のための各種行政事務の適正な執行について」を全庁的に通知加害者の情報漏洩について注意喚起した。H30.5.16	DVに係る関係課長で構成する「DV防止推進関係課長会議」の開催 第1回：R1.5.20 第2回：R2.2.14 生活再建のためDV被害者が求める証明書の発行について、関係各課と配偶者暴力相談センターの証明書など手続き	S：大いに貢献できた	DV防止推進関係課長会議にて、DV相談状況及び一時保護、被害者の安全確保と秘密保持のための行政事務の執行、住民基本台帳事務における支援措置制度の対応、緊急一時保護の受入などについて情報共有によりDV関係課において一定の適切な対応に結びつく。また、DV被害者の情報漏洩防止のため、情報政策課とともに取扱い方法の周知に努め、被害者の秘密保持の強化が図られた。	DV防止推進関係課長会議において、DV被害者等への適切な対応を図るため情報共有に努める。DV被害者の情報漏洩に関する通知(協働経済部次長、総務部次長連名)を継続して実施する。	男女共同参画センター
28	庁外関係機関(県・警察、民生委員・児童委員等)との連携	県主催の連絡会議等の出席により情報交換に努め、県・警察、民生委員・児童委員等と積極的に連携を図ります。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		市町村男女共同参画担当課長及びDV対策担当課長会議への出席 H30.4.19 DV被害者支援連絡会議への出席 H30.10.30	市町村男女共同参画担当課長及びDV対策担当課長会議への出席 R1.5.21 DV被害者支援連絡会議への出席 R1.11.1	S：大いに貢献できた	県主催会議に出席し、県内のDV相談や一時保護の傾向、DV対策に関する施策について実態を把握した。県主催連絡会議は、庁外関係機関と事例検討を行いながら、DV相談に対する視点や支援の方向性を情報交換し、顔の見える関係づくりにつながった。	国・県の動向を把握し、庁外関係機関との連携に努める。	男女共同参画センター
28	庁外関係機関(県・警察、民生委員・児童委員等)との連携	県主催の連絡会議等の出席により情報交換に努め、県・警察、民生委員・児童委員等と積極的に連携を図ります。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		平成30年度DV被害者支援連絡協議会議に参加した。 開催日：平成30年10月30日 内容：行政説明・事例検討	令和元年度DV被害者支援連絡会議に参加した。 開催日：令和元年11月1日 内容：行政説明(保護命令の手続き・無戸籍者問題)・事例検討・情報交換	A：貢献できた	千葉県DV状況を確認した。事例検討を通して、警察署・保健所・女性サポートセンター等の関係事業所と情報交換することができた。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 引き続き、ケースワーカーや相談員が連絡会議に参加する。 【次期計画に向けた問題点・改善点】 今後も、県主催の連絡会議に参加し関係機関と連携強化する。	子育て支援課
28	庁外関係機関(県・警察、民生委員・児童委員等)との連携	県主催の連絡会議等の出席により情報交換に努め、県・警察、民生委員・児童委員等と積極的に連携を図ります。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		男女共同参画センターから配布された県のDV相談カード及び県のDV啓発チラシを、各地区の民生委員・児童委員に配布し周知した。	・DV・児童虐待防止に関するセミナーの案内を行った。 ・男女共同参画センターから配布された県のDV相談カード及び県のDV啓発チラシを、各地区の民生委員児童委員に配布し周知した。	A：貢献できた	・地域住民と行政のパイプ役として活躍している民生委員児童委員に有益な情報を提供するよう努め、常に連携強化を図ることができた。	引き続き連携強化を図っていく。	社会福祉課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート①

(計画書 P32)

基本目標	1 人権の尊重
課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向	①就学前における男女平等教育の推進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
29	保育所・幼稚園・こども園における男女平等の保育・教育の推進	乳幼児の保育や指導において、男女平等の視点に配慮したカリキュラムを行っているかを点検し、必要に応じて見直しを行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		3年に1度のカリキュラムの見直し及び作成を行った。	カリキュラムを各施設が活用し、男女平等の視点で反省、評価し、見直し、修正して活用することができた。	A:貢献できた	カリキュラムを活用することで、乳幼児の実態や発達を学び、更に指導力を身につけることができた。男女平等の視点を常に意識しながら、指導することで、保育者の指導力が向上し、より良い乳幼児の成長を促すことにつながった。	保育一元カリキュラムの見直し、実践をする中で、男女平等の視点から反省、評価、見直し、修正した点を園内で共通理解し、より男女平等の視点で分かりやすく記載して活用する。	こども保育課
30	保育・幼児教育関係者の男女平等教育に関する内容を盛り込んだ研修の実施	保育所・幼稚園・こども園職員に対して、男女平等教育に関する内容を盛り込んだ研修を実施します。	【取り組み内容】 男女平等教育に関する内容を盛り込んだ研修の実施回数 【目標値】 年3回 【元年度実績】 3回		人権研修の中に男女平等教育の時間を設け職員に対する意識付けを行った。	人権研修を保育・教育計画に位置づけ、担当者が研修計画を作成、実施した。その中で、男女平等の視点で、施設内で話し合ったり、視覚的教材(DVD)や講師を招へいし、職員の意識付けを行う施設もあった。	A:貢献できた	各施設が、人権研修を含めた保育・教育計画に取り組むことで、職員の意識変容になり、保育指導にも活かされている。	保育・教育計画に基づき、今後も研修内容の見直しを図るとともに、保護者への啓発の工夫を検討し継続していく。	こども保育課
31	父親の子育て参画を意識した情報提供	保育所・幼稚園・こども園の事業実施において、父親の子育て参画を促す情報を提供します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		参観日等、父親が参加しやすい内容の工夫や日時の設定。および運動遊びの推奨のプリントの配布などによる情報提供。	父親が参加しやすい内容の工夫により、参観日等に父親の参加が増えている。このような機会を捉えて、園(所)生活や保育内容の説明や、保護者アンケートを実施した。	A:貢献できた	施設行事を工夫した結果、父親参加が増え、行事後の保護者アンケートに父親の感想が記載されるなど、父親の子育て参画意識を高めることができた。	今後も施設からのたよりを活用し、家庭内で父親と一緒に遊べる情報を提供するなど、父親の子育て参加に向けた情報提供に取り組む。	こども保育課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート①

(計画書 P32~33)

基本目標	1 人権の尊重
課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向	②学校における男女平等教育の推進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
32	男女平等の視点を盛り込んだ人権尊重教育の推進	人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ授業等を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ道徳の授業等を行った。	人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ道徳の授業等を行った。	A: 貢献できた	近年、LGBT等の人権に係る対応が喫緊の課題になっており、教職員の関心も高い。広い意味での「男女平等の視点を盛り込んだ人権教育」が進んでいる。	人権教育の在り方も多様化に対応する必要がある。まずは、千葉県教育委員会が毎年、更新発出している「人権教育指導資料」に基づき、指導計画を立てていく必要がある。	指導課
33	男女平等の視点に立った教育相談、適応指導教室の推進	教育相談、適応指導教室の運営を行う上で、男女平等の視点に配慮し、個に応じた相談、指導を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		男女平等の視点に配慮しながら教育相談や適応指導教室の運営に努めた。	男女平等の視点を大切にしながら保護者や児童生徒の相談に対応した。男女平等の視点に配慮しながら適応指導教室の運営に努めた。	A: 貢献できた	男女共同参画の視点に立って、母親、父親の子育てに対する悩みや子どもの教育相談を受けることができた。適応指導教室の運営に男女共同参画の視点や配慮を取り入れ、利用者一人ひとりの子に応じた支援を進めた。	男女平等の視点に立った教育相談や適応指導教室の運営を進めていく。	総合教育センター
34	男女平等の視点に立った進路指導の実施	進路指導を行う上で、生徒や保護者に対し、男女平等の視点に配慮し、個に応じた指導を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		進路指導を通して、近隣学校の男子校・女子校・共学校について知り、それぞれのよさについて考える学級活動の授業等を行った。また、進路指導は性別にかかわらず、一人ひとりの可能性に応じた指導を行った。	各学年に応じた進路指導では、保護者や卒業生から話を聞いた後、近隣学校の男子校・女子校・共学校について知ったりする等、それぞれの良さについて考える授業を行った。進路指導は、性別に関わらず、一人ひとりの個性に応じた指導を行った。	A: 貢献できた	男女を問わず、様々な立場の人から話を聞いたり、いろいろな学校の良さを知ったりすることで、生徒の進路に向けた捉え方が広がり、一人ひとりの進路指導に活かされた。	男女平等の視点に立った進路指導について、教職員の共通理解を確実に進めていく。	指導課
35	男女平等の視点に立った職場体験学習の実施	職場体験学習を行う上で、男女平等の視点に配慮し、個に応じた職場体験学習に取り組めるようにします。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		小学校では職場見学、中学校では職場体験を実施した。男女分け隔てなく、人と関わりながら個々の個性と能力を生かすことを学ぶための教育活動を進めた。	職場見学、職場体験では、男女の分け隔てなく、個々の興味・関心に応じて職場を選択して行った。	A: 貢献できた	男女の分け隔てなく、働くことの意味や役割を働く方々から直接学んだことで、勤労観や職業観を養った。	男女平等の視点に配慮し、個に応じた職場見学・体験を推進していく。	指導課
36	校務分掌等における固定的性別役割分担の解消	性別にとらわれず、適材適所、能力開発の視点により教員の職務分担(校務分掌)を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		性別にとらわれず、適材適所、能力開発の視点により、各学校において、教員の職務分担(校務分掌)が行われている。校務分掌は、校長が行っている。	性別にとらわれず、適材適所、能力開発の視点により、各学校において、教員の職務分担(校務分掌)が行われている。校務分掌は、校長が行っている。	B: あまり貢献できなかった	適材適所の、能力開発の視点で校務分掌は決めているものの、教育の場においては、性別よりも、児童生徒との関係性に重点をおいた分掌とならざるを得ない。	引き続き、固定的性別役割の解消に向けて役割分担等を見直す。	指導課
37	校長、教頭等への登用のための機会均等化の促進	校長、教頭等への登用につながる学校経営研修会への参加を促進します	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		男女の区別なく研修への参加を進めている。	管理職の女性の比率が高まるように、女性の研修への参加を引き続き進めている。	B: あまり貢献できなかった	管理職への登用のための機会均等化を促進しているものの、令和元年度末の人事異動において、女性管理職の割合は前年度比から微増であった。	引き続き、学校経営研修会への参加を促進していく。	学校教育課
38	学校における男女混合名簿の推進	男女平等の視点から、学校において男女別に分けられない名簿の使用を検討し、実施を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		目的によって名簿を使い分けをする場合がある。	児童生徒の健康診断に係る名簿については男女別に分ける必要があるが、その他については男女混合名簿を使用するよう努めている。	B: あまり貢献できなかった	使用目的によっては男女混合名簿を使用することは難しい。	可能な範囲で男女混合名簿の使用に努めていく。	学校教育課
39	教職員に対する男女共同参画に関する研修の実施	教職員に対し、LGBTの理解促進も視野に入れ、男女共同参画に関する研修等を実施します。	【取り組み内容】 教職員に対する男女共同参画に関する研修等参加回数 【目標値】 年3回 【元年度実績】 2回		様々な事業からのアプローチにより、LGBTの理解促進に対する理解のための研修を取り入れている学校が増増傾向にある。学校図書館にLGBTを含めた人権に関する図書コーナーを設けるよう通知した。	LGBTに関する具体的な指導や支援の在り方について、管理職研修会が行われ、各学校の状況に応じた対策がなされた。	A: 貢献できた	近年、LGBT等の人権に係る対応が喫緊の課題になっており、教職員の関心も高い。学校においては、実際にLGBTの生徒に対応しているところもある。男女共同参画に関する研修の在り方は、「理解促進」から「実際の方策のあり方」へと移行している。	人権教育の在り方も多様化に対応する必要がある。まずは、千葉県教育委員会が毎年、更新発出している「人権教育指導資料」に基づき、指導計画を立てていく必要がある。	指導課
40	保護者が参加しやすい保護者会等の実施	より多くの保護者が参加できるように、日程や懇談会の内容等に配慮した取り組みを行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		より多くの保護者が参観や学校行事に参加しやすいように、休日に実施・開催するとともに、その内容についても工夫している。各学校の取り組みなので、学校の月行事予定を提出してもらい、休日の授業参観や学校行事を確認した。	より多くの保護者が参観や学校行事に参加しやすいように、休日に実施・開催するとともに、その内容についても工夫している。各学校の取り組みなので、学校の月行事予定を提出してもらい、休日の授業参観や学校行事を確認した。	A: 貢献できた	保護者会については、休日と平日の両方に開催することで、保護者の状況に応じることができている。	引き続き、より多くの保護者が参観や学校行事に参加しやすいように、休日に実施・開催するとともに、その内容についても工夫していく。	指導課
41	懇談会等における保護者への男女平等に関する認識の働きかけ	懇談会等において、男女平等や男女共同参画に関心をもち、参考になるような資料提供等を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		懇談会等において、男女平等や男女共同参画に関する働きかけができていなかった。	懇談会等において、男女平等や男女共同参画に関する働きかけができていなかった。	C: 貢献できなかった	懇談会等の内容は多岐にわたるが、学校の行事や児童生徒の生活に係る話題が優先されるので、時間的に取り入れることが難しかった。	引き続き、懇談会等において、男女平等や男女共同参画に関心をもち、参考になるような資料提供等に努める。	指導課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート①

(計画書 P33)

基本目標	1 人権の尊重
課題	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向	③家庭、地域、職場における男女平等教育・学習の推進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
42	事業所に対する男女共同参画に関する研修等の開催	事業所が男女共同参画への理解を深めるため、商工会議所とともに研修及び講演会等を開催します。	【取り組み内容】 事業所等の男女共同参画に関する研修等開催回数 【目標値】 年1回以上 【元年度実績】 実施なし		実施なし	実績なし	D:事業を実施できなかった	-	男女雇用機会均等法に関する情報提供があった場合は、周知に取組む。また男女共同参画センターとともに、周知を図る。	産業振興課
43	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画に関する講座を開催します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		幼児家庭教育学級や育児講座等の講座では、男女共同参画についての講義を行うことができた。	幼児家庭教育学級や育児講座で、父親、母親としての子育ての役割を学習した。	A:貢献できた	親としての役割、子育てについて理解を深める事が出来た。父親参加型講座を実施した。父母共に協力しての子育てなので、多く父親にも参加して欲しかったが、仕事で参加は少なかった。	家族として役割を果たし、男女共同参画による子育てについて学習する機会を設けていく。公民館によっては参加できない父親もいたため、実施の検討が必要。	公民館
44	男女平等の視点に立った幼児・家庭教育学級の実施	幼児家庭教育学級及び家庭教育学級の実施について、男女平等や男女共同参画の視点に配慮し、日程や内容等の検討を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		多くの公民館で、幼児家庭教育学級やPTA家庭教育学級で男女平等や男女共同参画に配慮した日程や内容で実施したが、一部の公民館では休日の実施ができず父親の参加がなかった。	幼児家庭教育学級、育児講座において、父親の参加が見られた。幼児家庭教育学級や親子のふれあい講座では、母親・父親ともに参加する、男女共同参画に関する講義を行った。	A:貢献できた	幼児家庭教育学級、育児講座に父親が参加した事により、子育ては父親と母親が協力して行い、家族としてのパートナーシップを図る事を学んだ。父親も参加できるような日程、内容を考慮して講座を実施した。	父親が参加出来るような内容などを吟味していく。平日であっても、父親が参加しやすい学習内容や雰囲気作りを心がける。	公民館
45	誰もが参加しやすい日時・場所・保育等に配慮した講座づくり	講座の実施について、誰もが参加できるように日時・場所・保育等に配慮した講座づくりに配慮します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		誰もが参加できるように、平日だけではなく休日も講座を開催した。子育てに関する講座では保育用の部屋と親が講座を受ける部屋を確保した。子育て以外の講座でも保育付きの講座を7公民館中3公民館で実施した。	幼児家庭教育学級において、父親が参加出来るように、土曜日に実施した。誰もが参加できるように、平日だけではなく休日も講座を開催した。子育てに関する講座では保育用の部屋と親が講座を受ける部屋を確保した。子育て以外の講座でも保育付きの講座を実施した。	A:貢献できた	幼児家庭教育学級、育児講座に父親が参加した事により、子育ては父親と母親が協力して行い、家族としてのパートナーシップを図る事を学んだ。日時・保育に配慮した講座を実施した。	父親が参加しやすいように、開催の日程を検討していく。子育て支援の視点からも保育付き講座を今後も実施する必要性はあるが、予算との兼ね合いもある。	公民館
46	女性のエンパワメントのための支援	公民館利用団体に対して、女性のエンパワメントにつながる学習や情報の提供等を行います。	【取り組み内容】 男女共同参画に関する講座実施回数 【目標値】 各公民館で年1回以上 【元年度実績】 公民館「幼児家庭教育学級」において父親参加学級2回実施		女性のエンパワメントのための支援に関する講座は実施できなかった。また、ロビーの目の届きやすい場所に、男女共同参画協働センターからのパンフレットやチラシ等を常時設置して情報提供を行った。	幼児家庭教育学級や育児講座で、父親、母親としての子育ての役割を学習する講座を実施した。また、ロビーの目の届きやすい場所に、男女共同参画センターからのパンフレットやチラシ等を常時設置して情報提供を行った。保育の必要な人が優先の、保育付き、講座を実施。	A:貢献できた	親としての役割、子育てについて理解を深める事が出来た。情報提供をすることで、女性のエンパワメントの推進を図った。	引き続き、男女共同参画に関連する講座の実施と、情報提供等で意識啓発に努める。	公民館

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート①

(計画書 P34)

基本目標	1 人権の尊重
課題	4 男女平等の意識づくり
施策の方向	①男女平等推進のための意識啓発

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
47	男女共同参画社会づくりのための情報紙の発行	市民との協働により情報紙を発行し、広く市民の手に届くよう配布します。	【取り組み内容】 情報紙の発行回数 【目標値】 年3回 【元年度実績】 年3回		男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」を市民6名と共に作成し、学校や関係機関等に配布した。 第42号：おとう飯(はん)でつながろう!!(14,000部) 第43号：起業して輝くキラリさん♪2018(16,000部) 第44号：世界中に桜吹雪を～中高生たちのロボットチーム～(14,000部)	男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」を市民9名と共に作成し、学校や関係機関等に配布した。 第45号：「ありがとう」が心の支え～習志野市運動ボランティアの会～(14,000部) 第46号：子育て応援・女性の活躍！働き方改革で受賞(16,000部) 第47号：職場で活躍する女性	S：大いに貢献できた	情報紙を保育所、幼稚園、学校等に配布し子どもを持つ比較的若い世代に性別役割分担意識を考える機会とした。 また、年3回のうちの1回は商工会議所会報への挟み込み協力をいただき、市内事業所商工会議所会員の周知に努めた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から編集会議ができず7月号の発行は中止した。年2回の発行の中で、男女共同参画、男女平等に関する読み手の意識啓発に繋がる特集企画について編集委員と共に検討し作成する。	男女共同参画センター
48	男女共同参画週間における講演会等の実施	毎年行われる国の男女共同参画週間に合わせ、講演会等を実施します。	【取り組み内容】 男女共同参画週間に合わせた講演会等の実施 【目標値】 年1回 【元年度実績】 年1回		男女共同参画週間に合わせ講演会及びシンポジウムを実施した。 テーマ：見つめてみよう！私たちの働き方～仕事・家庭・地域の調和(ハートモー)～ 日時：H30.7.29(日)午後1:30～4:00 会場：市庁舎6階大会議室 来場者：51人(託児11名)	男女共同参画週間に合わせ講演会を実施した。 テーマ：元祖イクメン安藤哲也さんに聞く 人生100年時代のライフシフトってなあに？ 日時：R1.6.30 午前10:00～12:00 会場：サンロード津田沼 6階	A：貢献できた	男女共同参画を推進するために、ライフシフトをテーマに生き方を考える講演会を開催した。 例年に比べ、男性の参加者が多く、30歳代～50歳代の若い世代の参加が多かった。 人生100年時代について、来場者に意見を聞いたところ、30歳代、40歳代は不安な意見が多く、70歳代、80歳代は前向きな意見が多く見られた。講演会を通じて、参加者が人生	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講演会中止とするが、ホームページや広報紙等を活用して意識啓発に努める。	男女共同参画センター
49	広報、ホームページ等メディアの活用による啓発	男女共同参画センターで行っている事業や、女性の活躍推進等に関する情報を、広報、ホームページ等を通じて発信します。	【取り組み内容】 ホームページ等による啓発 【目標値】 年10回 【元年度実績】 年39回		男女共同参画センター主催事業の開催及び報告 登録団体のイベント周知 情報紙きらきらの周知 市民・事業所アンケート(WLB調査含む)の実施及び結果報告 男女共同参画コラム(AV出演強要・JKビジネス)等	男女共同参画センター主催事業の開催及び報告 登録団体のイベント周知 情報紙きらきらの周知 男女共同参画コラム(SOGIという言葉を知っていますか?) JKビジネス・AV強要問題について	S：大いに貢献できた	広報及びホームページを活用し、市主催事業の他、男女共同参画登録団体のイベントについても周知の支援を行い、意識啓発に努めた。 講座の周知は、ホームページの他にツイッターを活用。またチラシにQRコードを掲載し、申込入力画面に遷移させるなど、若い年代の情報入手アクセスに工夫を図ることで、より多くの講座参加が期待でき、男女平等	市民に対する意識啓発のため、積極的にホームページ・ツイッターを活用していく。	男女共同参画センター
50	男女共同参画社会づくりのためのパンフレット等の発行と提供	男女共同参画に関するパンフレット等を作成、発行します。	【目標値】 【元年度実績】		市独自のパンフレット発行は行っていない。 内閣府作成のパンフレットをセンターに配架し、提供した。	パンフレットの作成を検討したが、市独自のパンフレットの作成には至らなかった。	B：あまり貢献できなかった	新たなパンフレットの作成・発行はできていないが、国のパンフレットを活用し、意識啓発に努めた。	引き続き、国が作成のパンフレットを活用し、令和2年度の市独自のパンフレット作成は行わない。 効果的なパンフレットについて検討を行う。	男女共同参画センター
51	市職員に対する男女共同参画に関する研修の実施	新規採用職員を対象として、男女共同参画の理解を深める研修を実施し、男女共同参画に関する意識の向上を目指します。	【取り組み内容】 市職員対象の男女共同参画に関する研修の実施 【目標値】 年1回以上 【元年度実績】 1回		新規採用職員研修の科目として「男女共同参画について」を実施しました。 ・平成30年10月30日 50名	新規採用職員研修の科目として「男女共同参画について」を実施しました。 ・令和元年10月16日 46名	A：貢献できた	毎年、新規採用職員研修(後期)の中で、「男女共同参画について」の研修を実施している。 男女共同参画に関する基礎的な知識を身に付けるとともに、男女共同参画社会の実現に向け、考えるきっかけづくりとなっている。	現在実施している研修の中に、性の多様性に関する内容を含め実施する。	人事課
52	民生委員・児童委員に対する男女共同参画に関する啓発の推進	市民生活に直結している民生委員・児童委員を対象とする男女共同参画に関する啓発を推進し、研修の参加を促します。	【目標値】 【元年度実績】		男女共同参画に関するシンポジウム(平成30年度千葉県男女共同参画推進連携協議会大会・女性活躍推進特別部会合同シンポジウム)への参加を促した。	令和元年度は男女共同参画に関する研修会等の周知なし。	B：あまり貢献できなかった	令和元年度については、男女共同参画に関する啓発活動を促す研修会の開催やチラシ等の配布もなかったため、あまり貢献できなかった。	引き続き男女共同参画に関する啓発を推進していく。	社会福祉課
53	男女共同参画についての庁内啓発	市職員が使用する庁内コンピュータネットワークシステム(LAN)に男女共同参画に関する情報を掲示し、啓発を行います。	【取り組み内容】 市職員への啓発回数 【目標値】 年3回 【元年度実績】 年4回		職員啓発紙びーな通信のキャビネットへの掲載(2回)と、男女共同参画週間事業(1回)や多様な性に関する研修会(2回)は、掲示板に掲載し周知に努めた。	職員啓発紙びーな通信のキャビネットへの掲載(2回)を行うほか、男女共同参画週間事業講演会の周知や、男女共同参画に関する市職員意識調査結果をまとめ掲示板に掲載	A：貢献できた	平成29年度まで活用していた職員用パソコンの壁紙使用はシステム変更によりできなくなったため、掲示板やキャビネットへの掲載など周知の方法を切替え、職員の意識啓発に努めた。	職員が意識するよう、日頃から男女共同参画について継続的に掲示板等を活用する。	男女共同参画センター
54	男女共同参画に関する講座、イベントの開催	男女共同参画に関する講座やイベントを開催します。	【取り組み内容】 講座、イベントの開催回数 【目標値】 年3回以上 【元年度実績】 年3回		①女性のための再チャレンジ講座 H30.10/19,10/23,10/30 実人数43人(延101人) 保育実人数15人(延22人) ②男女共同参画啓発講座 H31.2/14.2/21.2/28 実人数41人(延109人) 保育実人数26人(延70人) ③子育て応援セミナー H30.12/9 参加人数13人、保育13人	①女性のための再チャレンジ講座 R1.5.16、5.23、5.30 実人数43人(延97人) 保育実人数15人(延27人) ②男女共同参画啓発講座 R1.10.29、11.5、11.20 実人数47人(延121人) 保育実人数21人(延48人) ③子育て応援セミナー	S：大いに貢献できた	再就職・起業を希望する女性を対象に「女性のための再チャレンジ講座」を実施した。 「男女共同参画啓発講座」は、女性を対象にアンガーマネジメント講座を実施した。 「子育て応援セミナー」では、「ふたりで同時に親になる 笑顔が増えるコミュニケーション術」をテーマに講座を開催した。 対象の異なる各講座の実施により、男女共	より多くの市民に参加いただくためにも、参加者の関心のある講座企画を行う。	男女共同参画センター

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート①

(計画書 P35)

基本目標	I 人権の尊重
課題	4 男女平等の意識づくり
施策の方向	②男女平等推進のための情報収集と調査研究

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
55	DVD等のメディアの活用	男女共同参画に関するDVD等の活用を図ります。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		市内3幼稚園に対して人権教育の目的で使うための映像資料の貸し出しを行った。	市内1幼稚園に対して人権教育の目的で使うための映像資料の貸し出しを行った。	A:貢献できた	新たな資料購入は行っていない。現有している資料目録をホームページで公開している。	ホームページでのDVD等資料目録の公開を継続する。	総合教育センター
56	男女共同参画関係図書及び情報の収集と提供	男女共同参画に関する図書及び資料を整備・提供します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		31年度末蔵書数 1,047冊 図書貸出冊数 101冊	令和元年度末蔵書数928冊 図書貸出冊数147冊	A:貢献できた	男女共同参画や子育て、DV、LGBTに関する書籍や、各種講座等の講師の書籍を中心に蔵書を進めた。情報紙さらさらにおいても、「編集委員のおすすめ図書」として、センター内の図書紹介を行い情報提供に努めた。	未返却図書の事務処理手順を作成し、未返却者への返却の催促及び、適切な蔵書管理を行う。	男女共同参画センター
56	男女共同参画関係図書及び情報の収集と提供	男女共同参画に関する図書及び資料を整備・提供します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		平成30年度においては59冊の関係資料を収集した。	令和元年度においては52冊の関係資料を収集した。	A:貢献できた	資料を充実させ、市民に情報を提供することができた。	出版情報に留意し、男女共同参画に関する図書の継続的な収集に努める。	図書館
57	市職員の男女共同参画に関する意識調査の実施	次期基本計画策定のための資料とするため、次期計画策定時に職員意識調査を実施します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		多様な性的指向や性自認に関する職員アンケートを実施した。 期間: H30.12.3~H30.12.14 対象: 市長部局・各行政委員会・会計課の正規職員、再任用職員、臨時任用職員 回答数: 1,080人	男女共同参画に関する職員アンケートを実施した。 期間: R1.5.13~R1.5.31 対象: 市長部局・各行政委員会・会計課の正規職員、再任用職員、臨時任用職員 回答数: 1,452人	A:貢献できた	次期男女共同参画基本計画の策定にむけた資料とするため、市職員の男女共同参画意識の把握を目的に実施した。	次期計画策定時に、男女共同参画に関する職員対象の意識調査の実施を計画する。	男女共同参画センター
58	市民及び事業所の男女共同参画に関する意識調査の実施	次期の基本計画策定時の参考とするため、市民及び事業所の男女共同参画に関する意識調査を実施します。	【取り組み内容】 市民及び事業所に対する男女共同参画に関する意識調査の実施 【目標値】 現計画中に1回 【元年度実績】 平成30年度に実施済み		①男女共同参画に関する市民意識調査 対象: 本市の住民基本台帳に記載されている20歳以上の男女各千人(2千人) 調査方法: 住民基本台帳から無作為抽出で郵送配布 調査期間: 7/24~8/10 回収率: 33.3% ②男女共同参画に関する事業所調査 対象: 平成26年経済センサス基礎調査を活用し、500事業所を無作為抽出 調査期間: 7/24~8/10 回収率22.9%	平成30年度に実施済み	S: 大いに貢献できた	男女共同参画に関する市民及び事業所の調査結果については、次期計画策定の基礎資料として活用した。	次期計画策定時に、男女共同参画に関する市民及び事業所の意識調査を実施する。	男女共同参画センター

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート②

(計画書 P36)

基本目標	II あらゆる分野への参画と活動
課題	1 政策・方針決定における女性の参画
施策の方向	①市政における女性の参画促進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
59	【女性活躍】審議会等への女性委員の登用の推進	各種審議会等委員への女性の積極的な登用を推進します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	平成29年12月に総務部次長、協働経済部次長の連名で「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、庁内各部署が所管する審議会等において、女性委員の積極的な登用依頼を通知した。	平成29年11月に総務部次長、協働経済部次長の連名で「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、庁内各部署が所管する審議会等において、女性委員の積極的な登用依頼を通知した。	R1.11月に総務部次長、協働経済部次長の連名で「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、庁内各部署が所管する審議会等において、女性委員の積極的な登用依頼を通知した。	A:貢献できた	審議会等の女性委員登用の現状及び積極的な登用依頼について、毎年継続して通知している。しかしながら、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」で規定する4割に届かず、3割前後を推移している。	女性委員不在の審議会等については、その理由を把握するとともに、各審議会の任期満了時や改選の際に、女性委員の登用を検討いただくよう周知を図る。	男女共同参画センター
59	【女性活躍】審議会等への女性委員の登用の推進	各種審議会等委員への女性の積極的な登用を推進します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	審議会等への委員の委嘱の際に、各担当課からの事前協議の段階で、男女共同参画の視点から委員構成を検討するよう指導した。	審議会等における委員の委嘱の際に、担当課からの事前協議の段階で、男女共同参画の視点から委員構成を検討するよう指導した。	審議会等における委員の委嘱の際に、担当課からの事前協議の段階で、男女共同参画の視点から委員構成を検討するよう指導した。また、各担当にて男女の構成比を意識できるように委員名簿の書式を作成し、担当管理用のものには性別を記載するようにした。	A:貢献できた	男女共同参画の視点を持って選考を行うよう指導することについて、事前相談、協議の段階で徹底することができていた。これにより、公募委員など、充て職によらない委員の委嘱については、女性の積極的な登用を推進することができていた。	各審議会等の担当者に男女共同参画の視点からの委員構成を検討することが、まだ十分に意識付けされていない。したがって、引き続き、事前協議の際などに、男女共同参画の視点からの委員構成を検討するよう呼びかけ続けるとともに、指針等の周知を推進する。	総務課
60	男女共同参画の視点を持った人材情報・人材リストの整備提供	男女共同参画の視点を持った人材情報を整備し、活用します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	「習志野市男女共同参画人材リスト整備実施要領」を改正し庁内電子キャビネットに人材リストを掲載し、各部署職員が人材リストの情報にアクセスしやすい環境とした。また、人材リスト名簿を更新し24名が登録。しかし、29年度も人材リストの活用実績はなかった。	平成30年度中、人材リストから、1課5名の情報提供を行った。	R1年度は、他課から情報提供依頼の申出はなかった。 H29年度以降の当センター事業協力者に、人材リスト登録依頼を行ったところ、新たに6名の登録者があった。(R1年度未登録者30名)	A:貢献できた	庁内において人材リストの活用はされなかったが、登録者は6名増加し30名となった。 人材リスト登録の趣旨を理解いただき、それぞれが専門分野を生かしたいという意欲のある人材が得られた。	人材リストの目的及び活用について、庁内に周知するとともに、男女共同参画の視点を持った人材情報の収集に努める。	男女共同参画センター
61	政治的関心を高めるための常時啓発事業	常時啓発事業を実施して投票率向上を図ることにより、結果的に政治における女性の参加・参画の促進の効果を高めます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	常時啓発事業の一環として、以下の教育機関で主権者教育(出前授業)を実施した。 ・市内高等学校4校 ・近隣特別支援学校高等部2校	主権者教育(出前授業)を通して、啓発を図る。 ・市内高等学校3校 ・近隣特別支援学校高等部2校 ・市立中学校1校 ・市立小学校1校	常時啓発事業の一環として、以下の教育機関で主権者教育(出前授業)を実施した。 ・市内高等学校3校 ・近隣特別支援学校高等部2校	S:大いに貢献できた	授業として実施することで、生徒は性差なく主権者としての心構え等を学ぶ機会となった。	成果を高めるためには早期教育の実施が有効であることから、今後は市内中学校と協議しながら拡大を図っていく。	選挙管理委員会
62	開かれた議会への取り組み	市民により一層身近に親しみやすい市議会を目指し、ホームページや市議会報の改善に取り組みとともに、市議会の傍聴や議会報の購読推進を図ります。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	傍聴者を増やす取り組みとして、傍聴規則の一部改正(市庁舎新設に伴う傍聴定員の拡大)及び市議会ホームページへ「傍聴のご案内」の掲載を行った。市議会報配布促進の取り組みについては、発行日の早朝駅配布を継続実施した。	傍聴者を増やす取り組みとして、市議会ホームページや議会報に「傍聴のご案内」を掲載した。また、市議会報については、平成30年度に表紙を従来の2色刷りからフルカラーに刷新し、表紙を飾る応募写真がより映え、好評を得ている。結果、表紙写真の応募も増え、写真のクオリティも向上している。	傍聴者を増やす取り組みとして、昨年度に引き続き、市議会ホームページや議会報に「傍聴のご案内」を掲載した。また、昨年度好評を得た議会報表紙のフルカラー印刷についても、継続して行った。	A:貢献できた	開かれた議会を目指す取り組みとして、ダイバーシティの観点から車いす利用の方や小さなお子様連れの方用の特別傍聴室等の設備について、市議会ホームページで周知した。	市議会ホームページ、議会報の掲載内容やレイアウトを定期的に見直し、開かれた議会を目指す情報発信を継続する。	議会事務局
63	【新規】【女性活躍】市役所女性職員の活躍推進	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、女性が働く職場の拡大を図るとともに、指導的立場につく女性の育成・支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	①管理的地位に占める女性の割合を30%以上にするという目標に対し、目標設定時点(平成26年度)26.2%だったが、平成29年度は26.9%となった。 ②平成31年度までに、係長職に占める女性割合を40%以上にするという目標に対し、目標設定時点(平成26年度)37.3%だったが、平成29年度は43%となった。	①管理的地位に占める女性の割合を30%以上にするという目標に対し、目標設定時点(平成26年度)26.2%だったが、平成30年度は27%となった。 ②平成31年度までに、係長職に占める女性割合を40%以上にするという目標に対し、目標設定時点(平成26年度)37.3%だったが、平成30年度は46.8%となった。	①管理的地位に占める女性の割合を30%以上にするという目標に対し、目標設定時点(平成26年度)26.2%だったが、平成30年度は27%となった。 ②平成31年度までに、係長職に占める女性割合を40%以上にするという目標に対し、目標設定時点(平成26年度)37.3%だったが、平成30年度は46.8%となった。	A:貢献できた	政策・方針決定における女性の参画の視点において、管理的な地位に占める女性の割合及び、次世代の管理的地位になるべく係長職に占める女性の割合の向上を目指し、適材適所の配置を行った。 その結果、目標値に向かい徐々に女性の割合が増加してきている。	管理的地位に占める女性割合が少ない背景や原因を分析し、より効果的な取り組みを検討する	人事課
64	【女性活躍】各種研修の参加を促進し、女性能力向上、意識啓発のための各種研修への女性職員の参加促進	各種研修の参加を促進し、女性職員の行政能力のさらなる向上に努めます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	①自治大学校への研修生の派遣で、女性職員では初の2部課程へ派遣した。(1名) ②外部機関の主催する女性リーダー研修へ派遣を行った。(1回1名) ③管理監督職前の職員に対する女性活躍推進研修を例年通り実施した。(1回 25名)	①外部機関の主催する女性職員の交流会へ派遣を行った。(1回1人) ②管理・監督職昇任前の女性職員に対し、女性職員活躍推進研修を例年通り実施した。(1回22人)	①自治大学校への研修生の派遣で、第1部・第2部特別課程へ女性職員を派遣した。(1名) ②管理・監督職昇任前の女性職員に対し、女性職員活躍推進研修を例年通り実施した。(1回24人)	A:貢献できた	自治大学校や、外部機関の主催する研修会、交流会、毎年市が主催している女性職員活躍推進研修に、女性職員を参加あるいは派遣し、能力の向上に努めている。	派遣対象者の選定等検討し、職員の能力向上に繋げる。	人事課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート②

(計画書 P37)

基本目標	II あらゆる分野への参画と活動
課題	1 政策・方針決定における女性の参画
施策の方向	②事業所等における多様性(ダイバーシティ)の推進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
65	【新規】【女性活躍】男女共同参画や女性活躍推進に関する表彰・認定制度の周知、並びに認定に向けた支援	市内事業所や市民等に対し、千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度や女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」等の周知を行います。また商工会議所と連携し、認定に向けた支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	県から配布された千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度のパンフレットを商工会議所に依頼し、「商工習志野」と共に市内事業所に配布した。男女共同参画推進庁内担当者会議に商工会議所職員にも参加頂き、「えるぼし」等の認定・表彰制度のパンフレットを作成。商工会議所に依頼し「商工習志野」と共に市内事業所へ配布し周知した。	平成29年度に作成した認定・表彰制度のパンフレットを、市民協働インフォメーションルームに掲示し、男女共同参画週間事業や、男女共同参画啓発講座の際に、配置し周知を図った。	H29年度に作成した認定・表彰制度のパンフレットを市民協働インフォメーションルームに掲示するとともに、男女共同参画週間事業や、男女共同参画啓発講座の際に配置し周知を図った。	A:貢献できた	当センター主催の各種啓発講座で、参加者一人ひとりに配布し、周知・啓発に努めた。	平成29年度にパンフレットを作成以降、認定・表彰を受けた市内事業所の増減については把握できていない。このことから、市内事業所の認定・表彰等の取得状況の把握に努め、パンフレットの更新の必要性について検討する。	男女共同参画センター
65	【新規】【女性活躍】若者の採用・育成に関する認定制度の周知、並びに認定に向けた支援	市内事業所や市民等に対し、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定制度「ユースエール」や、若者応援宣言企業等の周知を行います。また商工会議所と連携し、認定に向けた支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	若者が活躍する市内企業を訪問し、企業説明・職場見学・先輩社員との交流を通じて、働くことへの理解を深め職業選択の参考として行った。また、ユースエール認定企業・若者応援宣言企業により習志野商工会議所を通じて、企業等に周知するとともに、ユースエール認定企業の紹介を市のホームページに掲載している。	ユースエール認定企業の紹介を市のホームページに掲載している。	ユースエール認定企業の紹介を市のホームページに掲載し、認定企業の紹介等を行った。	B:あまり貢献できなかった	若者応援宣言企業として、働くことへの理解を深め職業選択の参考としてもらい、若者の採用、育成並びに、中小企業への認定に関する周知が図られた。	市内事業所がユースエール認定への意思と理解を得られ、認定に向けて理解が得られなければならない。	産業振興課
65	【新規】【女性活躍】仕事と介護の両立支援に関する登録制度の周知、並びに登録に向けた支援	市内事業所や市民等に対し、仕事と介護の両立支援「トモニン」等の周知を行います。また商工会議所と連携し、登録に向けた支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	庁内担当者として、本制度の周知を行うためのチラシ作製を実施した。また窓口や関係機関(シルバー人材センター)に対しチラシの配布を行った。	高齢者の就業を支援する機関(シルバー人材センター)に対して、市で作成した認定・表彰制度のチラシを配布するとともに、窓口等においても配架を行った。	高齢者の就業を支援する機関(シルバー人材センター)に対して、市で作成した認定・表彰制度のチラシを配布するとともに、窓口等においても配架を行った。	B:あまり貢献できなかった	昨年同様の取組みしか行えず、新しい事業を実施できなかった。	引き続き、高齢者の就業を支援する機関(シルバー人材センター)に対しての働きかけを継続するとともに、高齢者の会合等において啓発を図っていく。	高齢者支援課
65	【新規】【女性活躍】仕事と介護の両立支援に関する登録制度の周知、並びに登録に向けた支援	市内事業所や市民等に対し、仕事と介護の両立支援「トモニン」等の周知を行います。また商工会議所と連携し、登録に向けた支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	庁内担当者会議の委員に選出した職員が、「トモニン」他企業の認定登録制度に関するパンフレットの検討作業に参加し、完成したパンフレットを窓口設置し内容周知を図った。	周知を行っていない。	「トモニン」のパンフレットを窓口設置し内容周知を図った。	B:あまり貢献できなかった	制度の周知のみにとどまった。	効果的な周知方法の検討をする。	障がい福祉課
65	【新規】【女性活躍】仕事と子育ての両立に関する表彰・認定制度の周知、並びに認定に向けた支援	市内事業所や市民等に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度(くるみん、プラチナくるみん)や、習志野子育て支援先端企業認定制度の周知を行います。また商工会議所と連携し、認定に向けた支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	男女共同参画センター及び広報課と協力し、習志野子育て支援先端企業認定制度のロゴマークを作成いたしました。また、男女共同参画センターが発行する制度の周知を図る冊子にロゴマークを掲載し、新規登録の周知を図りました。	習志野子育て支援先端企業認定制度について、ホームページコンテンツに掲載するとともに、男女共同参画センターが実施している制度周知を図る冊子にロゴマークを掲載し、新規登録の周知を図った。	習志野子育て支援先端企業認定制度について、ホームページコンテンツに掲載するとともに、男女共同参画センターが発行している制度周知を図る冊子を窓口を設置し、新規事業者登録の周知を図りました。	C:貢献できなかった	令和元年度中の新規登録事業者は0件であった。	引き続き、習志野子育て支援先端企業認定制度をさらに周知するため、市ホームページの更新や商工会議所・青年会議所などにも周知する等、新規認定事業者の参入を図る。	こども政策課
66	【新規】【女性活躍】女性の活躍やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)等の実現に向けて、積極的に取り組む事業所の受注機会を増大する公共調達への優遇(インセンティブ)の付与	女性の活躍やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)等の実現に向けて、積極的に取り組む事業所の受注機会を増大する公共調達への優遇(インセンティブ)の付与	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	総合評価落札方式での入札がなかった。(参考: H26年度新庁舎建設、H28年度給食センター建設の際に総合評価落札方式を採用した。)	総合評価落札方式での入札が1件あったが、男女共同参画等に関する評価項目は設定されなかった。	令和元年度は総合評価落札方式での入札はありませんでした。	D:事業を実施できなかった	入札制度における優遇の付与として、総合評価落札方式が考えられ、総合評価落札方式を適用する入札において、男女共同参画等に関する項目を設定するよう関係課に依頼している。	地方自治法では契約の締結においては価格競争が原則となっており、例外として総合評価落札方式を適用できるため、優遇の付与が出来る事業に限られる。対象となる入札において男女共同参画等に関する項目を設定するよう更なる周知を図る。【次期計画に向けた問題点・改善点】継続的に事業を実施する。	契約検査課
67	【新規】【女性活躍】優れた事業を受けた表彰(表彰)を受けた事業所やその取り組みを、好事例として市民、事業所、学生等に向けて幅広く情報発信します。またこのような取り組みを進める事業所を増やします。	優れた事業を受けた表彰(表彰)を受けた事業所やその取り組みを、好事例として市民、事業所、学生等に向けて幅広く情報発信します。またこのような取り組みを進める事業所を増やします。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	男女共同参画推進庁内担当者及び商工会議所職員で認定・表彰制度のパンフレットを作成。記事に認定・表彰を受けた市内事業所5社の取材を「表彰・認定を受けた会社の声」として掲載するとともに、認定・表彰を受けている市内の事業所一覧を掲載した。パンフレットは「商工習志野」と共に市内事業所に配布した。	平成29年度に作成した認定・表彰制度のパンフレットを、市民協働インフォメーションルームに掲示し、男女共同参画週間事業や、男女共同参画啓発講座の際に、配置し周知を図った。	2018年認定「くるみん」、2019年「えるぼし」を取得した市内2事業所について、情報紙「きらきら」で特集した。情報紙は16,000部を印刷し、その配布先は、市内幼稚園・保育所・こども園・小学校及び市内施設のほか、商工会議所に協力いただき、「商工習志野」とともに、市内事業所に配布した。	S:大いに貢献できた	市内で認定・表彰を取得した事業所のインタビューを市民ボランティアであるきらきら編集委員が行い市民目録での記事を作成した。	市内事業所の認定・表彰等の取得状況の把握に努め、パンフレットの更新の必要性について検討する。また、学生に向けた情報発信についてあわせて検討する。	男女共同参画センター

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート②

(計画書 P39～40)

基本目標	II あらゆる分野への参画と活動
課題	2 まちづくりにおける男女共同参画
施策の方向	①地域活動における男女共同参画の促進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
68	町会・自治会等の活動への男女の共同参画意識の啓発及び意思決定への女性の参画促進	連合町会連絡協議会との連携のもと、町会・自治会等の活動の啓発と男女共同参画意識の向上に努めます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	連合町会連絡協議会会議の中で、各地区における女性の参加状況等情報交換をするとともに、視察研修等への参加を働きかけた。	連合町会連絡協議会会議の中で、各地区における女性の参加状況等情報交換をするとともに、視察研修等への参加を働きかけた。	A: 貢献できた	習志野市連合町会連絡協議会の会長が女性であり、男性が多い協議会の中でも、女性のリーダーとして町会・自治会活動に携わっている。また、各町会の婦人部が独自に会議や研修を行うなど活発に活動している。自治功労者についても、男女分け隔てなく推薦があり、受賞者が出た。	引き続き、各町会の婦人部の活動について、さらに充実したものとなるよう支援していく。女性が町会活動に参加しやすい環境作りと、受け入れ態勢の支援を継続していく。		協働政策課
69	市民活動団体の支援並びに市民活動及びボランティア活動の情報提供	市民活動団体を支援するとともに、「習志野市ボランティア・市民活動センター」と連携を図りながら、市民活動及びボランティア活動の情報提供に努め、性別にかかわらず、市民活動に参画できるように促します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	市民等から団体の紹介を求められた際に、性別にかかわらず市民協働インフォメーションルーム登録団体の紹介やボランティア・市民活動センターを紹介するなど対応を行った。	市民等から団体の紹介を求められた際に、性別にかかわらず市民協働インフォメーションルーム登録団体の紹介やボランティア・市民活動センターを紹介するなど対応を行った。	A: 貢献できた	市民等からの問い合わせに対して性別にかかわらず適切に対応することができた。また、男女共同参画について活動している団体も登録団体におり、イベントを通じて市民に団体活動を周知するとともに市民活動団体に対しても市民への周知、他団体との交流の機会を創出した。	引き続き、市民等からの問い合わせに対して性別にかかわらず適切に対応する。市民活動団体への情報提供、市民活動団体の情報を市民へ周知する機会も引き続き創出していく。		協働政策課
70	ボランティア活動の普及・啓発	公民館利用サークルが、男女ともに日々の活動成果を地域・社会に還元できるように支援します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	市民文化祭や学習圏会議等の活動を通じて、公民館利用サークルが日々の活動成果を発表する機会を設けた。	市民文化祭の活動を通じ、公民館利用サークルが日々の活動成果を発表する機会を設けた。また、子ども講座ではサークル会員に講師をってもらうことで、日頃の活動を地域社会へ還元できるよう支援した。サークル連絡協議会がボランティアとして公民館バザーを実施した。	A: 貢献できた	市民文化祭・地区学習圏会議主催事業・子ども講座を通して、公民館利用サークルが地域・社会に還元できるよう支援した。学習圏会議では地域の方々が運営協力と実際に参加。また、市民文化祭はそれぞれ役割分担し、展示や模擬店、催事等の参加や駐車場、来場者への対応等サークルの垣根を越えて協力があった。	引き続き、市民文化祭のサークル活動の活性化に努める。		公民館
71	ボランティア活動の情報提供	館報等にボランティアに関する情報を掲載します。学習圏会議の活動において男女ともにボランティア活動に参加できるような場を提供します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	館報等にボランティアに関する情報を掲載できなかった。学習圏会議の活動では、男女問わずボランティア活動に参加できる事業を実施した。	館報等にボランティアに関する情報を掲載できなかった。学習圏会議の活動では、男女問わずボランティア活動に参加できる事業を実施した。文化祭や学習圏会議主催イベントには、常にチラシで参加、協力への依頼、市民カレッジ生への運営参加の機会をつくった。	A: 貢献できた	近隣の中学生、大学生がボランティアとして、行事を手伝ってくれた。男女の垣根を超えたボランティア参加により、公民館の運営参加機会をつくった。	館報等での情報提供を検討していく。また、引き続きボランティア活動の場を提供する。		公民館

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート②

(計画書 P40)

基本目標	II あらゆる分野への参画と活動
課題	2 まちづくりにおける男女共同参画
施策の方向	②女性の視点を盛り込んだ防災対策の促進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
72	女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり	地域防災計画が女性の視点を盛り込んだ計画となっているかを点検し、必要に応じて見直しを行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	地域防災計画の作成及び実施の推進を図るために設置している防災会議において、計画を点検し女性委員に積極的に発言を促したが、新たな取組みや意見は出なかった。	地域防災計画の作成及び実施の推進を図ることを目的とした防災会議の委員に、新たに女性を1名委嘱した他、会議においては女性委員から積極的に発言があった。	地域防災計画の作成及びその実施の推進を図ることや、防災に関する重要事項を審議するために設置している防災会議において、女性委員を交えて、計画の見直しを行った。	A:貢献できた	防災会議において、女性委員による積極的な発言があったことで、幅広い立場からの意見を集約できた。そして、的確かつ公正な判断のもと見直しを行った。	現状の地域防災計画が女性の視点を盛り込んだ計画となっているか引き続き検討し、防災会議の女性委員から積極的に意見を取り入れ計画の見直しを行う。	危機管理課
73	女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備及び避難所運営	女性の視点に立った防災用品等の整備と避難所運営に取組みます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	女性が必要とする備蓄品はすでに整備されている。また、女性に配慮した避難所運営の推進のため、各避難所配備職員に必ず1名は女性職員を選任している。	女性の視点を盛り込んだ防災用品の点検や更新を実施し、避難所運営マニュアルの点検と修正を行った。	女性が必要とする備蓄品は、整備済みである。また、女性に配慮した避難所運営の推進のため、引き続き各避難所配備職員に必ず1名は女性職員を選任している。	A:貢献できた	現状できうる措置は、実施していると考えたため。	女性用の備蓄品の管理を徹底するとともに、引き続き、1人以上の女性職員を避難所配備職員として選任する。	危機管理課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート②

(計画書 P40)

基本目標	II あらゆる分野への参画と活動
課題	3 国際的視野に立った男女共同参画の推進
施策の方向	①国際交流を通じた男女平等意識への理解の促進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
74	社会的性別の視点を持ち、国際交流の促進及び国際理解に向けた情報の収集と提供	姉妹都市との交流を中心に、男女を問わず、社会的性別の視点を持った市民の国際感覚の醸成を促します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		姉妹都市アメリカ合衆国からの青少年の受入れと派遣事業を行った。6月18日～6月23日の日程で市内の高校で授業や部活動体験などにより交流を図った。また、例年どおり習志野市国際交流協会への補助金の交付と市庁舎分室の会議室の提供などを通じ、国際交流への財政的及び人的支援を行った。	例年どおり習志野市国際交流協会への補助金の交付と市庁舎分室の会議室の提供などを通じ、国際交流への財政的及び人的支援を行った。	A:貢献できた	国際交流協会が主催する各種イベントにおいても、性別や年齢、国籍に関係なく交流が図れたと捉えている。今後も国際交流の促進及び国際理解に向けた情報の収集と提供を進め、性別の視点も含めた多種多様な考え方に対する醸成を図っていききたい。	姉妹都市タスカルーサ市からの青少年の受入れと派遣事業を予定している。習志野市国際交流協会と連携し、青少年だけでなく、ホストファミリーなど幅広い世代の国際感覚の醸成にかかる支援を行う。	協働政策課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート③

(計画書 P41~42)

基本目標	Ⅲ 家庭生活と社会生活の両立
課題	1 働く場における男女平等の推進
施策の方向	①働き方の改革とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
75	【女性活躍】 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発(市民)	関係部署と連携し、働き方を見直し、積極的にワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む市民を増やします。	【取り組み内容】 市民に対する啓発等実施回数 【目標値】 年1回 【元年度実績】 年1回	男女共同参画週間事業において、ワーク・ライフ・バランスを推進するロジック・モデルのワークショップから検討した平成29年度の戦略である「パラレルキャリアを有する人材集積で新しい働き方の魅力を発信する」に基づき、「パラレルキャリア」をテーマにしたシンポジウムを開催した。 開催日:平成29年7月1日 テーマ:多様性を持つ豊かな生き方～パラレルキャリア～ 参加人数:88人(託児:19人)	男女共同参画週間事業において、働き方の改革とワーク・ライフ・バランスについて男性学の視点から講演会とパネルディスカッションを実施した。 開催日:平成30年7月29日 テーマ:見つめてみよう。私たちの働き方～「仕事」「家庭」「地域」の調和(ハーモニー)～ 参加人数:51人(保育11人)	男女共同参画週間事業において、若者から高齢者まで人生100年時代を生きていくために必要な「ライフシフト」をテーマに、参加者一人ひとりがこれからの自分の働き方・生き方を主体的に考える機会としての講演会を開催した。 開催日:R1.6.30 テーマ:元祖イケメン安藤哲也さんに聞く 人生100年時代のライフシフトってなあに? 参加人数:53人(託児:14名)	A:貢献できた	毎年、国の男女共同参画週間にあわせて講演会等を開催し、年代や性別を問わず、誰もが自分の生き方・働き方を考える機会となるよう企画している。 参加者の年代層としては、50歳代までの割合が、29年度は80.6%、30年度は65.5%、元年度は67.3%と働く世代の参加者が多く、特に元年度は「ライフシフト」をテーマに実施したところ、男女の参加割合がほぼ同数になるなど、ワーク・ライフ・バランスを考えていきたきたいターゲットである年代の来場が多く、自身の働き方・生き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスを啓発する機会となった。	より多くの市民が、自身らしい働き方・生き方を考える機会を持ちワーク・ライフ・バランスを考える機会となるよう、対象者の選定、対象にあわせた日時、テーマ、企画を検討する。	男女共同参画センター
76	【女性活躍】 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発(事業所)	働き方を見直し、積極的にワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む事業所が増えるよう、関係部署と連携し、必要な働きかけを行ってまいります。	【取り組み内容】 市内事業所に対する啓発等実施回数 【目標値】 年1回以上 【元年度実績】 1回	ワーク・ライフ・バランスセミナーの講演会の開催について周知した。 演題「個人も会社も幸せを実感できる働き方改革」	働き方改革関連法による働き方改革支援ハンドブック(2種)を時期をずらし窓口にて配布し、周知を行った。	働き方改革に伴う、チラシ等を窓口にて配布し、周知を行った。	A:貢献できた	個々の状況に応じた働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等の措置について、チラシ等を通じて周知が図られた。	働き方改革について、各事業所へ着実に実施するため、より一層の周知と、その支援には、各事業の意識と課題の解決のためには、継続的に周知していく必要がある。	産業振興課
77	【新規】【女性活躍】 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発(市職員)	職員の時間外勤務の削減や、男性の育児休暇等の取得推進を図るとともに、柔軟な働き方に向けた検討を進めます。	【取り組み内容】 ワーク・ライフ・バランス研修の実施回数 【目標値】 年1回 【元年度実績】 1回	「男女共同参画週間」に合わせ、働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進を目的に「多様性を持つ豊かな生き方～パラレルキャリア～」をテーマとしたシンポジウムを男女共同参画センターと共催で行った。	「男女共同参画週間」に合わせ、仕事、家庭、地域の調和を題材にしたシンポジウムを男女共同参画センターと共催で行った。	所属長等の管理職を対象に、管理職タイムマネジメント研修を実施した。	A:貢献できた	男女共同参画センターとの共催による、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスに関するシンポジウムの実施や、時間外削減等を目的とした、タイムマネジメント研修を実施した。 時間外勤務における時間数は毎年減少している。	今後も効果的な研修を実施できるよう、研修内容や対象者の選定等、検討する。	人事課
78	【新規】【女性活躍】 意欲的に働く人たちのネットワーク形成	関係部署と連携し、働き方を見直し、市内でいきいきと働く人たちのネットワークづくりを進め、魅力的に働く多様な人材の発掘を図ります。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	働き方を見直し市内で意欲的に働く人たちのネットワークづくりを進め、魅力的に働く多様な人材の発掘を図るため「パラレルキャリア講座」を開催した。 日時:平成29年10月1日 テーマ:パラレルキャリアスタートアップ講座 参加者:16人(託児:3人)	本業以外に自ら率先して社会貢献活動等を行うきっかけとして、働き方を見直し機会として、「パラレルキャリア講座」を開催した。 日時:平成30年11月23日 テーマ:パラレルキャリアスタートアップ講座～複業で見つける新しい自分～ 参加者:25人(託児:10人)	書籍「LIFE SHIFT」から、自らの働き方・生き方を見直す「パラレルキャリア講座」を開催した。 日時:R1.10.5 テーマ:「LIFE SHIFT」から学ぶ 生き方・働き方のRe:デザイン 参加者:25人(託児:9人)	A:貢献できた	アンケート結果から、参加者の83%が20歳代から50歳代の働く世代であり、87%がテーマに興味があり参加されていた。 現在の働き方を見直し、自分らしく生きるために今後どう働くかを再認識し、働き方やワーク・ライフ・バランスを考える機会につながったという意見が多く得られた。	人生を豊かにするパラレルキャリアを有し生き生きと働く人を増やすために、新たにパラレルキャリアを始めた人等を募るスタートアップ講座を継続していか、パラレルキャリアに取り組んでいる人同士がつながるステップアップ講座として内容を変更していくか検討する。	男女共同参画センター
79	【新規】【女性活躍】 キャリア教育の推進	男女ともに個性と能力に応じ、キャリア発達することによって社会的責任を果たし、自らの可能性を高めていく能力を育みます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	日常の学校生活をはじめ、体験活動、校外学習等を通して、児童生徒がその発達段階に応じ、男女分け隔てなく関わりながら個々の個性と能力を高める教育活動を進めた。	日常の学校生活をはじめ、体験活動、校外学習等を通して、児童生徒がその発達段階に応じ、男女分け隔てなく関わりながら個々の個性と能力を高める教育活動を進めた。	特別活動を要としたキャリア教育の充実を図りながら、日常の学習や生活、体験活動や校外学習などをとおして、児童生徒が男女分け隔てなく人と関わりながら、個々の個性と能力を高める学習活動を行った。	A:貢献できた	各学年の発達段階に応じて、取り組む内容を精選し、実施した。男女の分け隔てなく仲間と協力したり取り組むことで、互いのよさを認め合うことができ、個性の伸長を図った。	令和2年度より実施される「キャリアパスポート」も活用し、今後もキャリア教育の推進を図る。	指導課
79	【新規】【女性活躍】 キャリア教育の推進	男女ともに個性と能力に応じ、キャリア発達することによって社会的責任を果たし、自らの可能性を高めていく能力を育みます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	日常の学校生活において、生徒自身が社会的責任及び能力を養っている。また、学校教育や生徒指導の観点からみても、日々男女分け隔てなく教育指導を行っている。	日常の学校生活において、生徒自身が社会的責任及び能力を養っている。また、学校教育や生徒指導の観点からみても、日々男女分け隔てなく教育指導を行っている。	日常の学校生活において、生徒自身が社会的責任及び能力を養っている。また、学校教育や生徒指導の観点からみても、日々男女分け隔てなく教育指導を行っている。	A:貢献できた	日々の学校教育において授業・部活動だけではなく、男女ともに分け隔てなく参加できる文化祭・体育祭・予備会など、生徒自身が考え行動できるよう、社会的責任及び能力を養える教育環境を整備している。	学校行事に興味を持ってもらえるような企画を検討していく。	習志野高等学校(学校教育課)
80	育児・介護休業制度の普及・啓発	リーフレット等の配布により啓発を行います。また、商工会議所へ各事業所に対する指導等を依頼します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	育児・介護休業法の一部改正について、ホームページにて周知を行った。	船橋市主催事業の企業のダイバーシティ(多様な雇用)を推進するセミナー「介護・育児・治療との両立支援」に後援した。また、市広報等により周知を図った。 開催日:平成31年1月16日 場所:船橋市男女共同参画センター テーマ:雇用対策セミナー「介護・育児・治療との両立支援～これからの働きやすい会社とは～」 参加人数:13人	育児・介護休業法の改正は、なかなか、市ホームページにて、事業主、働く方への周知を継続的に行っている。	B:あまり貢献できなかった	仕事と家庭の両立しやすい環境づくりにむけて、市ホームページにて周知を図ったが、効果が測れないため引き続き情報提供に努める。	育児・介護等に関わる制度については、働きやすい社会の実現に向けて、継続的に周知・啓発が必要である。	産業振興課
81	仕事と子育ての両立に関する制度の活用・促進	市内企業における仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを商工会議所と連携して啓発します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	【再掲】男女共同参画センター及び広報課と協力し、習志野市子育て支援先企業認証制度のロゴマークを作成いたしました。また、男女共同参画センターが発行する、制度の周知を図る冊子にロゴマークを掲載し、新規登録の周知を図りました。	【再掲】習志野市子育て支援先企業認証制度について、ホームページコンテツツに掲載するとともに、男女共同参画センターが発行する冊子にロゴマークを掲載し、新規登録の周知を図った。	【再掲】習志野市子育て支援先企業認証制度について、ホームページコンテツツに掲載するとともに、男女共同参画センターが発行している冊子にロゴマークを掲載し、新規登録の周知を図りました。	C:貢献できなかった	【再掲】令和元年度中の新規登録事業者は0件であった。	【再掲】引き続き、習志野市子育て支援先企業認証制度をさらに周知するため、市ホームページの更新や商工会議所・青年会議所などにも周知する等、新規登録事業者の参入を図る。	こども政策課
82	【新規】【女性活躍】 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現度をチェックする自主点検表の作成	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現度を、働きやすい環境に向けて取り組みの見直しを行える「自主点検表」を市民や関係者と協働で作成し、市内事業所に周知します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	市内事業所が点検する「自主点検表」について情報を収集したが、市内事業所を対象とした本市独自の「自主点検表」の作成には至っていない。	市内事業所を対象とした、ワーク・ライフ・バランスをチェックする本市独自の「自主点検表」は作成していない。	ワーク・ライフ・バランス啓発のためのチェック等を含めた啓発媒体を検討を進めたが、事業所で活用する本市独自の「自主点検表」の作成には至らなかった。	B:あまり貢献できなかった	労働者の視点での点検表の作成については、検討を進めることはできるが、事業所を対象とした点検表については、労働内容や雇用環境が異なるため、一律の点検表の作成は困難である。 経営者や従業員が働き方考えるきっかけとなる啓発事業や、啓発媒体を検討する。	ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、雇用者の視点だけでなく、労働者一人ひとりの考え方も大切である。	男女共同参画センター

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート③

(計画書 P44)

基本目標	Ⅲ 家庭生活と社会生活の両立
課題	1 働く場における男女平等の推進
施策の方向	②雇用の分野における男女の機会均等、待遇改善の推進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
83	関係機関と連携した男女雇用機会均等法の普及・啓発	リーフレット等の窓口への備え付け、商工会議所を通じて各企業への普及・啓発を図ります。	【取り組み内容】 男女雇用機会均等法についての市内事業所への情報提供 【目標値】 年1回以上 【元年度実績】 実績なし		実績なし	実績なし	D:事業を実施できなかった		男女雇用機会均等法に関する情報提供があった場合は、周知に取組む。また、男女共同参画センターとともに、周知を実施する。	産業振興課
84	パートタイム労働法・労働者派遣法等の周知	リーフレット等を窓口へ備え付け、商工会議所を通じて各事業所に周知を図ります。	【取り組み内容】 各事業所へのパートタイム労働法・労働者派遣法等の啓発回数 【目標値】 年1回以上 【元年度実績】 1回		働き方改革関連法による働き方改革支援ハンドブックを窓口にて配布し、周知を行った。	働き方改革に伴う、働き方に関するチラシ等を窓口配布し、周知を行った。	A:貢献できた	個々の状況に応じた働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等の措置について、チラシ等を通じて周知が図られた。	各事業所が働き方改革に取り組むよう、継続的に周知していく必要がある。	産業振興課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート③

(計画書 P44)

基本目標	Ⅲ 家庭生活と社会生活の両立
課題	1 働く場における男女平等の推進
施策の方向	③ 農業従事者、自営業等における男女平等参画の推進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
85	農業従事者における家族経営協定締結の推進	家族で農業経営に携わる各世帯員が、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて家族間で取り決める「家族経営協定」の締結を推進します。	【取り組み内容】 農業従事者における家族経営協定締結数 【目標値】 10戸 【元年度実績】 11戸		30年度は、家族経営協定の締結はなし。	締結なし。	C: 貢献できなかった	目標値は達成しているが、新たな締結には結びつかなかった。	家族経営協定の周知	産業振興課
86	【女性活躍】農業従事者等における男女の経営参画の啓発	家族経営を基本としている農業従事者等において、男女が対等に経営に参画しやすい環境づくりを進めます。	【取り組み内容】 農業従事者等に対する男女の経営参画についての研修、啓発 【目標値】 年1回以上 【元年度実績】 1回		県で行っている女性農業者セミナーの案内を市内女性農業者へ通知した。	県で行っている女性農業者セミナーの案内を市内女性農業者へ通知した。	A: 貢献できた	セミナーに参加することにより、自己啓発となる。	引き続き啓発を行っていく。	産業振興課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート③

(計画書 P44~45)

基本目標	Ⅲ 家庭生活と社会生活の両立
課題	1 働く場における男女平等の推進
施策の方向	④働く場における再チャレンジ支援

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
87	職業能力・技術を習得する学習情報の提供	就労セミナーの開催、就労相談・就労情報の提供を図ります。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		市内勤労者への労働に関する知識の啓発を図るため、労働に関する身近な諸問題をテーマとした労働講演会を開催した。 開催日:11月19日 場所:モリシアホール テーマ:「2枚目の名刺の可能性～自分を変える社会を変える笑顔になる～」 参加人数:62人(保育4人)	新卒者以外の採用意欲の高い本市、船橋市の地元事業者による採用に向けた説明会と面接会を開催した。 「製造業等合同企業説明会 & 面接会inならしの」 開催日:令和元年12月10日 場所:モリシアホール 対象者:おおむね40歳未満の人 参加人数:17名 参加企業:7事業者 その他:共催、後援あり	A:貢献できた	求職者への就労支援と、地元事業者の人手不足解消に向けた支援ができ、事業者から直接情報を得ることが就労につながることを考える機会とした。	より多くの方が就労に関する効果的な情報提供の場となるよう、対象にあわせた企画を検討する。	産業振興課
88	【女性活躍】創業・開業に対する支援	市内で、創業・開業しようとする市民に対する資金融資等に関する情報提供を行います。また、商工会議所と連携する中で、創業・起業に関する相談業務の実施や講演会、創業塾等を開催し、創業・起業を支援します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		創業・起業支援事業において、創業をサポートするため、「創業・起業塾」の開催、相談業務等の支援を商工会議所と連携し実施した。 開催回数: 全7回(講義6回、実習1回) 受講者:32名	創業・起業支援事業において、創業をサポートするため、「創業・起業塾」の開催、相談業務等の支援を商工会議所と連携し実施した。 開催回数: 全6回(講義5回、実習1回) 受講者:32名	A:貢献できた	創業・起業の促進を図るべく、創業支援事業計画に基づき、創業を目指す方や、創業・起業して間もない方への必要な基礎知識を習得する機会とした。	引き続き、創業に対する支援を行い、本市経済の活性化を図るため、市内における創業への促進、支援を継続的に事業を実施する。	産業振興課
89	【新規】【女性活躍】就労や再就職に関する情報提供	ふるさとハローワーク等と連携し、就労や再就職に関する情報を提供します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		ふるさとハローワークならしにおいて、就労機会として、ハローワーク船橋が実施する「ミニ面接会」の開催にあたり、開催場所の提供及び周知を行った。また、都内を含む企業が参加する「京業わかもの面接会」の共催事業として参加した。	就労や再就職に関する支援策として、本市主催「製造業等合同企業説明会 & 面接会inならしの」を開催し、ハローワーク船橋が実施する「ミニ面接会」の会場提供及び周知を行った。その他、都内を含む企業が参加する「京業わかもの就職面接会」に共催事業として参加した等を行った。	A:貢献できた	就労や再就職を求めている方へ就労、再就職の機会を提供できた。	引き続き、ふるさとハローワークならしの等と連携し、就労や再就職を求めている方に対し、就労等の情報提供を実施する。	産業振興課
90	【女性活躍】再チャレンジ支援講座の実施	就労を支援する講座等を実施します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		女性のための再チャレンジ支援講座を開催(全3回) テーマ:自分らしいキャリアをデザインしよう 第1回:10/19(35名 保育9名) 自分の強みをみつけよう 第2回:10/23(31名 保育9名) 強みを生かした私の「これか働く前に知っておこう! 税・社会保険のこと 第3回:10/30(31名 保育10名) 知りたい! 起業の第一歩の踏み出し方	女性のための再チャレンジ支援講座を開催(全3回) テーマ:「働く」ための知得講座-咲かせようワタシのミラスタイル- 第1回:R1.5.16(46名 保育12名)強みを生かした私の「これか」プランニング 第2回:R1.5.23(37名 保育8名) 働きたいあなたの強い味方! シンプルライフで時短家事 第3回:R1.5.30(29名 保育6名) もっと知りたい! 起業の第一歩の踏み出し方	S:大いに貢献できた	自分の強みを意識した自分らしい働き方や、家事の工夫、起業など、女性の再チャレンジに向けた情報提供と意識を高める講座として毎回異なる内容・講師で実施した。アンケート結果からターゲットとした20歳代、30歳代の参加者が82%を占め、「参考になった」という回答も96.4%と高く、参加者のニーズに合った講座は、再チャレンジの意欲向上に繋がりを、就労支援のきっかけづくりとなった。	引き続き、多様な働き方を知り、自分らしい働き方を考える学習機会の提供に取り組む。また、講座終了後も働く意欲の維持と継続のため、商工会議所の創業塾や就労につながる男女共同参画推進団体の活動等の情報提供を行っていく。	男女共同参画センター
90	【女性活躍】再チャレンジ支援講座の実施	就労を支援する講座等を実施します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		子育てお母さんの再就職支援セミナー & 個別相談会をジョブサポートセンターと近隣6市合同で開催した。 開催日:10月25日 場所:船橋市男女共同参画センター テーマ:自己理解と就職スキル セミナー参加人数:20人 個別相談会参加人数:3人	女性のための再就職支援セミナー、企業との交流会をジョブサポートセンターと近隣市6市による合同にて開催した。(本市共催参加)	A:貢献できた	再就職に向けて何から始めればよいか、就職活動を効率的にすすめたい等、悩みをもつ方向け考える機会とした。	再就職への支援を行うため、対象者にあわせたセミナーを検討する。	産業振興課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート③

(計画書 P45)

基本目標	Ⅲ 家庭生活と社会生活の両立
課題	2 互いに担い合う家庭・地域生活
施策の方向	① 固定的な性別役割分担意識の見直しの促進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
91	【女性活躍】 固定的役割分担意識を見直す講座等の実施	家庭内の男女共同参画を推進するための講座を実施します。	【取り組み内容】 固定的な性別役割分担意識を見直す講座等の実施 【目標値】 年1回以上 【元年度実績】 年1回		子育て応援セミナーの開催 日時:H30.12.9 テーマ:「読みメンになろう! パパの絵本読み聞かせ講座」 参加者13名、保育13名	子育て応援セミナーの開催 日時 R1.11.30 テーマ:「ふたりで同時に親になる 笑顔が増えるコミュニケーション術」 参加者34名 保育20名	S:大いに貢献できた	出産を機におくる夫婦の身体的・精神的・社会的な変化を客観的に理解し、家族をチームとして機能させるためのコミュニケーション方法の理解や、家事を性別役割分担ではなく、プロジェクト化することなどの具体的な提案により、参加者意識の見直しの機会となった。	家庭内での男女共同参画に関する啓発については、多様な世帯状況を踏まえながら、参加者が性別役割分担意識を見直すことのできる講座を企画する。	男女共同参画センター
91	【女性活躍】 固定的役割分担意識を見直す講座等の実施	家庭内の男女共同参画を推進するための講座を実施します。	【取り組み内容】 固定的な性別役割分担意識を見直す講座等の実施 【目標値】 各公民館で年1回以上 【元年度実績】 「家庭教育学級」等2公民館で3回実施		家庭教育学級で、父親と母親が協力して子育てをする大切さを学ぶ講演会を実施したが、他公民館では実施できなかった。	家庭でできる教育で、男女とも育児に参考になる講座や絵本の情報交換、アンガーマネジメント等、父母で協力して子どもとかわるための参考となる講座を実施した。	A:貢献できた	家庭でできる教育で、男女とも育児に参考になる講座や、絵本の情報交換、アンガーマネジメント等父母で協力して子どもとかわるための参考となる講座を実施した。 幼児家庭教育学級・親と子のふれあい講座で、父親と母親が協力して子育てをする大切さを学ぶ講演会を実施した。	実施できなかった公民館において、実施に向けてテーマや内容等を検討する。	公民館
92	男女が参加できる「ママ・パパになるための学級」の開催	平日働いている妊婦とそのパートナーが参加しやすいよう日程に配慮し、これから親になる男女が学習する「ママ・パパになるための学級」を開催します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		ママ・パパになるための学級で、夫(パートナー)が産後スムーズに育児参加し、夫婦で育児を行うことができるように、父親の役割について妊娠中から考える講座内容を実施している。勤務妊婦も夫(パートナー)と共に参加しやすいよう、年12回開催中8回を土曜日に実施した。 参加者実人数 延人数 妊婦 414人、820人 パートナー 347人、459人	ママ・パパになるための学級で、夫(パートナー)が産後スムーズに育児参加し、夫婦で育児を行うことができるように、父親の役割について妊娠中から考える講座内容を実施している。勤務妊婦も夫(パートナー)と共に参加しやすいよう、年12回開催中8回土曜日に実施を計画。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月分は中止となった。 参加者実人数 延人数 妊婦 331人、639人 パートナー 271人、354人	A:貢献できた	母子健康手帳交付時にママ・パパになるための学級の子ラシを配布し、夫婦での参加を促しているが、母子健康手帳交付数及び初産婦の減少により、学級への参加者数も減少傾向にある。一方、勤務妊婦の参加割合は増加しており、土曜日の学級開催では、毎回定員を満たしている。 参加者からのアンケートからは「夫婦一緒に考えられて良かった」「互いにコミュニケーションをとることが大切」など意見が聞かれた。	引き続き、土曜日の開催を継続できるように調整していく。 平日開催と比較して土曜日開催の日は参加人数が多いため、土曜日の開催回数が妥当であるか検討を行う。	健康支援課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート③

(計画書 P46)

基本目標	Ⅲ 家庭生活と社会生活の両立
課題	2 互いに担い合う家庭・地域生活
施策の方向	②男女共同参画の視点に立った子育て支援の充実

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
93	男女が参加できる地域開放の充実	保育所所庭開放や幼稚園の子育てふれあい広場について、実施内容の充実を図ります。	【取り組み内容】 保育所所庭開放利用者数 子育てふれあい広場利用者数 【目標値】 施設毎10%増 施設毎10%増 【元年度実績】 28%増 14%減	所庭開放利用者数85世帯 18%減 子育てふれあい広場利用者数 22世帯 13%減	所庭開放利用者数1施設当たりの平均利用世帯94世帯 12%増 子育てふれあい広場の1園当たり平均利用世帯 109世帯 10%減	所庭開放利用者数1施設当たりの平均利用世帯 131世帯 28%増 子育てふれあい広場の1園当たり平均利用世帯 94世帯 14%減	A:貢献できた	近隣施設が未就園児の保育受け入れをしていることもあり、幼児の参加が減、子育てふれあい広場の参加世帯数も減となっている。しかし保護者同士を繋いだり、園が子育ての相談窓口となり安心して来園し、よい感想をもらうなど子育てふれあい広場は子育て支援の一助となっている。保育所の所庭開放は入所を視野に入れた見学の施設もあつたが子育て相談よりも安全な遊び場を求める保護者が多いことが分かった。	子育てふれあい広場での参加状況から、乳児の参加が増えてきている。幼児と一緒に参加の為、遊具の設置場所の安全面の配慮と乳児用遊具を増やしていくことの検討が必要である。所庭開放は引き続き、地域の遊び場の一つとして利用できるようにする。	こども保育課
94	多様な働き方を支援するための保育の拡充	保育所・こども園における時間外保育、産休明け保育、一時保育、預かり保育の実施内容等の拡充を図ります。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	・4月開園民間認可こども園19:00~20:00 7月開園民間認可保育園19:00~21:00時間外保育の拡大実施 ・2民間認可保育園、1小規模保育事業所において一時保育を継続実施 ・民間認可こども園1園で、産前産後特設保育、3公立こども園において、預り保育を継続実施に加えて民間認可こども園2園において預り保育実施	30年4月より民間認可保育園2園においての一時保育実施。 市立幼稚園における長期休業中の預かり保育実施に向けての検討、施設整備計画。 4月開園認可保育園は7:00~19:00まで開園。 10月開園小規模認可施設は一時保育を実施。	市立幼稚園の長期休業中に預かり保育を実施した。 幼稚園6施設は、平均151日 こども園5施設は、平均185日	A:貢献できた	預かり保育においては、実施日数(長期休業中)を増やしたことにより、預かり保育を利用できる日が増え、多様な働き方支援や子育て支援につながった。 一時保育では受診や出産等、緊急の件はこども保育課を通して受付を実施し、ニーズに対応してきた。キャンセル待ちに関しては丁寧に案内して後日の利用につながるよう努めた。	市立幼稚園の預かり保育日数を各園とも200日以上としていくことで、こどもを預ける場が増え、多様な働き方の拡充につながる。安全安心に預けられるように、職員の配置人数の確保を検討していく必要がある。 令和2年度中に一中学区に認可保育園の誘致を実施予定。 保育士不足で実現できていない一時保育を持つ施設には多様な受け入れに向けて働きかけていく。	こども保育課
95	病児・病後児保育の周知	市内の病児・病後児保育の周知を図ります。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	・市内こども園や保育所に入所する児童の保護者に対して、病児・病後児保育施設のリーフレットを配布しました。 ・平成30年度に病児保育施設が閉室及び新たに開室することに関する周知のため、市内こども園・保育所、幼稚園及び小学校の保護者に文書で通知しました。	・市内こども園や保育所に入所する児童の保護者に対して、病児・病後児保育施設のリーフレットを配布しました。 ・病児保育施設の閉室及び新規開設に関する周知を文書をとおして行いました。	・市内こども園や保育所に入所する児童の保護者に対して、病児・病後児保育施設のリーフレットを配布しました。 ・病児保育施設の情報を広報に掲載いたしました。	A:貢献できた	保護者へのリーフレット配布や子育てハンドブック掲載、市民への広報や市ホームページ掲載等により、様々な方法で、事業の周知に努めました。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 病児保育施設について、利用方法の案内等、今後も周知を徹底していく必要があります。	子育て支援課
96	ファミリー・サポート・センター事業等の充実	相互援助や組織の活用を行い、サービスメニューの拡大等や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図ります。	【取り組み内容】 ファミリー・サポート・センター登録会員数 【目標値】 前年度実績の10%増 【元年度実績】 前年度実績の1%増 会員数:2,949人	・一時預かりでは、こどもセンター(鷺沼)のファミリー・サポート・センターに登録した会員を週2回に拡大しました。 ・ひとり親家庭等の就労支援及び育児負担の軽減を図ることを目的に、8月よりひとり親家庭等利用料助成を開始しました。	・一時預かりでは、平成31年4月1日にオープンする新習志野こども園こどもセンターでの実施に向けて準備を進めました。 ・ひとり親家庭等利用料助成の周知を図り、助成対象者の拡大に努めました。	・一時預かりでは、令和2年4月1日にオープンする久保こども園こどもセンターでの実施に向けて準備を進めました。 ・提供会員数の拡大のため、チラシを作成しました。 ・ひとり親家庭等利用料助成の周知を図り、助成対象者の拡大に努めました。	S:大いに貢献できた	利用会員、提供会員を対象とした研修会等を定期的に開催し、会員の知識や技術の向上を図りました。 町内会にチラシの回覧を依頼し、提供会員数の拡大に努めました。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 引き続き、利用会員、提供会員の相互援助の活動を支援するとともに、提供会員の確保に取り組んでまいります。	子育て支援課
97	乳幼児に配慮した公共施設の整備	来庁者の利便性を考え、公共施設内にベビーマット、授乳室等の設置をします。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	新庁舎の竣工により、庁舎内にベビーマット・授乳室の設置を完了しました。	平成29年度の新庁舎竣工により、庁舎内にベビーマット・授乳室の設置を完了しました。	平成29年度の新庁舎竣工により、庁舎内にベビーマット・授乳室の設置を完了しました。	A:貢献できた	乳幼児をかかえた来庁者にとっての利便性が向上した。	【R2年度に向けた問題点・改善点】 特になし	契約検査課
98	子どもの医療費助成の充実	安心して子育てができる環境づくりとして、子どもの医療費助成の充実を図ります。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	0歳から中学校3年生までの入院・通院及びそれに係る調剤費を助成しました。	0歳から中学校3年生までの入院・通院及びそれに係る調剤費を助成しました。	0歳から中学校3年生までの入院・通院及びそれに係る調剤費を助成しました。	A:貢献できた	子どもの保健の向上を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てができる環境づくりに寄与しています。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 今後も、出生届や児童手当の申請時に、子どもの医療費助成の制度を案内することで、引き続き制度の周知を図ってまいります。 【次期計画に向けた問題点・改善点】 引き続き制度の周知を図ってまいります	子育て支援課
99	保育所についての情報提供の充実	男女が働きやすい環境づくりのため、保育所の入所に関する情報提供に努めます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	昨年度に引き続き、「広報習志野」へ募集記事を掲載し、市ホームページにおいて月ごとの施設別空き状況掲載しました。また、4月募集の申込み状況(申込者、承諾者、不承諾者)や入所選考の同点審査表、各施設の年齢ごとに承諾者の最低点数を市ホームページにおいて公表しました。	昨年度に引き続き、「広報習志野」へ募集記事を掲載し、市ホームページにおいて月ごとの施設別空き状況掲載しました。また、4月募集の申込み状況(申込者、承諾者、不承諾者)や入所選考の同点審査表、各施設の年齢ごとに承諾者の最低点数を市ホームページにおいて公表しました。	昨年度に引き続き、「広報習志野」へ募集記事を掲載し、市ホームページにおいて月ごとの施設別空き状況掲載しました。また、4月募集の申込み状況(申込者、承諾者、不承諾者)や入所選考の同点審査表、各施設の年齢ごとに承諾者の最低点数を市ホームページにおいて公表しました。	A:貢献できた	ホームページに月ごとの施設別空き状況を掲載するとともに、4月入所については1次選考に係る施設別・年齢別の承諾者の最低点数を掲載することにより、保育所等への入所を希望される方に情報提供を行った。	特になし	こども保育課
100	子育て支援拠点での男性の参加促進	子育て支援拠点施設の土、日の開所等により平日利用できない家庭も利用しやすい施設づくりを行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	・こどもセンター(鷺沼)、きらっ子ルームおおくぼについては土曜日、きらっ子ルームやつでは土曜日、日曜日に開所した。 ・父親来所人数 H29:1,481名(1.12%増) H28:1,318名	・こどもセンター(鷺沼)、きらっ子ルームおおくぼについては土曜日、きらっ子ルームやつでは土曜日、日曜日に開所し、平日に利用できない父親や共働き家庭等の利用増加に努めました。 ・大久保こども園こどもセンターの開設に併せ、きらっ子ルームおおくぼの機能移転を実施しました。	・こどもセンター(鷺沼)、きらっ子ルームおおくぼについては土曜日、きらっ子ルームやつでは土曜日、日曜日に開所し、平日に利用できない父親や共働き家庭等の利用増加に努めました。 ・大久保こども園こどもセンターの開設に併せ、きらっ子ルームおおくぼの機能移転を実施しました。	S:大いに貢献できた	土曜日、日曜日を開所することにより、平日に利用できない父親や共働き家庭等の利用促進に努めました。 窓口に手続きに来た際には、施設の説明を行い、利用促進に努めました。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 今後も、こどもセンター(鷺沼)は土曜日に開所し、きらっ子ルームやつは土曜日と日曜日に開所し、平日に利用できない父親等の利用促進を図ってまいります。	子育て支援課
100	子育て支援拠点での男性の参加促進	子育て支援拠点施設の土、日の開所等により平日利用できない家庭も利用しやすい施設づくりを行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	市立こども園3施設のこどもセンターにおいて、土曜日の開所を実施	・市内3こども園施設のこどもセンターにおいて土曜日開催の際にイベント等を企画 ・31年度開所予定の新習志野こども園こどもセンターの準備	新習志野こども園こどもセンターを加えて4施設で受け入れを行いました。 その中で、土曜日開催のイベント企画や、父親参加の日を作ることで父親の育児参加を促しました。	A:貢献できた	イベントをきっかけに、父親同士が顔見知りになり、平日も利用するなどの姿が多くなり、男性の育児参加につながりました。	今年度も引き続き、父親の参加しやすいイベントを企画や「パパの日」を作るなど、父親の育児参加の促進をします。	こども保育課
101	地域で支える子育ての機運の充実	地域ぐるみの子育て支援体制を推進するため、関係機関との連携を図ります。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	・こどもセンター(鷺沼)では、社会福祉協議会鷺沼支部と連携し、年3回の地域世代交流事業(カレー、豚汁、ちらしずしの食事の提供)を実施しました。また、地域や子育て団体による運営委員会を組織し、年1回のきらっ子子どもまつりを実施しました。 ・各こどもセンター、きらっ子ルームにおいて、地域ボランティアの活用を努め、ミニ講座等を行いました。 ・平成29年10月15日に『ならしの孫育てハンドブック』を発行し、子どもが健やかに成長することができる環境づくりに努めました。	・こどもセンター(鷺沼)では、社会福祉協議会鷺沼支部と連携し、年3回の地域世代交流事業(カレー、豚汁、ちらしずしの食事の提供)を実施しました。また、地域や子育て団体による運営委員会を組織し、年1回のきらっ子子どもまつりを実施しました。 ・各こどもセンター、きらっ子ルームにおいて、地域ボランティアの活用を努め、ミニ講座等を行いました。 ・平成29年に発行した『ならしの孫育てハンドブック』を増刷し、子どもが健やかに成長することができる環境づくりに努めました。	・こどもセンター(鷺沼)では、社会福祉協議会鷺沼支部と連携し、年3回の地域世代交流事業(カレー、豚汁の食事の提供)を実施しました。また、地域や子育て団体による運営委員会を組織し、年1回のきらっ子子どもまつりを実施しました。 ・各こどもセンター、きらっ子ルームにおいて、地域ボランティアの活用を努め、ミニ講座等を行いました。 ・平成29年に発行した『ならしの孫育てハンドブック』を増刷し、子どもが健やかに成長することができる環境づくりに努めました。	S:大いに貢献できた	地域ぐるみで子育て支援をするため、イベント等、地元町会、社会福祉協議会や子育て支援団体と協議して実施しました。 ・地域ボランティアの協力によりミニ講座等を行い、地域との交流に努めました。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 今後も、地域ぐるみの子育て支援体制の推進のため、継続的にこどもセンター(鷺沼)において地元町会、社会福祉協議会や子育て支援団体と協議し、事業等を実施してまいります。 『ならしの孫育てハンドブック』を増刷し子どもが健やかに成長することができる環境づくりに努めてまいります。	子育て支援課
102	放課後児童会会の充実	放課後児童会会の施設整備を図り、充実した運営の提供に努め、安心して働ける環境づくりに取り組みます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	・1~3年生並びに特別な支援を要する児童の全入制の維持 ・職員不足の解消策としての民間業務委託の実施 ・大規模児童会会の分割による運営の推進	・1~3年生並びに特別な支援を要する児童の全入制の維持 ・職員不足の解消策としての新たな民間業務委託への準備 ・大規模児童会会の分割による運営の推進	・1~3年生並びに特別な支援を要する児童の全入制の維持 ・職員不足の解消策としての新たな民間業務委託への準備 ・大規模児童会会の分割による運営の推進	S:大いに貢献できた	女性の社会進出に伴い、共働き家庭の増加に対し、児童の健全な育成を図るため、放課後児童会会の職員雇用、施設整備並びに業務委託による事業拡大を実施し、働く女性への労働環境の向上に寄ることができた。	現状で待機児童が発生している4~6年生の受け入れ拡大を推進するため、引き続き、職員雇用、施設整備並びに業務委託等を実施する必要があります。	児童育成課

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
103	放課後児童会支援員への男女共同参画に関する研修の実施	支援員に対し、男女共同参画に関する研修を実施します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	・男女共同参画に関する研修として、男女共同参画センター職員を講師に招き、LGBTに関する研修を実施(開催日:12月4日)	・男女共同参画に関する研修として、外部講師(流山子育てプロジェクト代表 青木八重子氏)を講師に招き、「学童保育とLGBT」をテーマに研修を実施(開催日:2月26日)	・男女共同参画に関する研修として、男女共同参画センター所長を講師として招き、「ワークライフバランスについて」をテーマに研修を実施(開催日:12月17日)	A:貢献できた	児童会職員の働き方と私生活とのバランスの調和と、豊かな生活であるためにワークライフバランスについて考え、行動できるよう意識してもらうことができた。	様々な分野において多様化する社会の中で、最も影響を受けやすい年代の一つである小学生の時期において、児童と保護者を対象とした育成支援並びに家庭環境支援が求められ、そのための事例分析など職員の経験やスキルアップが必要である。	児童育成課
104	男女共同参画の視点を含めた啓発紙・パンフレットの発行	パンフレット・チラシ等の作成に際し、男女共同参画の視点を含めた紙面づくりを行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	・出生や転入に係る手続をされる保護者を対象に配布している子育てハンドブックの作成にあたり、男女共同参画の視点に立った子育て支援につながるよう、紙面づくりに配慮しました。	・出生や転入に係る手続をされる保護者を対象に配布している子育てハンドブックの作成にあたり、男女共同参画の視点に立った子育て支援につながるよう、紙面づくりに配慮しました。	・出生や転入に係る手続をされる保護者を対象に配布している子育てハンドブックの作成にあたり、男女共同参画の視点に立った子育て支援につながるよう、紙面づくりに配慮しました。	A:貢献できた	・男女共同参画の視点を含めた紙面づくりに努め、保護者を対象とする子育てハンドブックの発行を行いました。	【令和2年度に向けた課題点・改善点】 ・今後も、パンフレット・チラシ等の作成に際し、内容やイラスト等を確認し、男女共同参画の視点を含めた紙面づくりを行ってまいります。	子育て支援課
105	子育て支援相談の充実	子どもセンター、つどいの広場の周知を図るとともに、子育てに関する情報の提供を行い、安心して子育てができるよう、個々の家庭に応じた支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	・子どもセンター(鷺沼)、きらっ子ルームやつ、きらっ子ルームおおくぼの利用者に対し、利用者直接コミュニケーションをとる中で子育てに関する情報の提供を行うとともに、利用者個々の子育てに関する相談に随時対応しました。 ・各子どもセンター、各きらっ子ルームに配置している子育てコンシェルジュに加え、平成29年度より子ども部窓口にも子育て支援コンシェルジュを配置し、子育てに関する相談・情報提供を行いました。	・子どもセンター(鷺沼)、きらっ子ルームやつ、きらっ子ルームおおくぼの利用者に対し、利用者直接コミュニケーションをとる中で子育てに関する情報の提供を行うとともに、利用者個々の子育てに関する相談に随時対応しました。 ・子ども部窓口の子育て支援コンシェルジュの職員が各施設に訪問し相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談体制の強化に努めました。	・子どもセンター(鷺沼)、きらっ子ルームやつ、きらっ子ルームおおくぼの利用者に対し、利用者直接コミュニケーションをとる中で子育てに関する情報の提供を行うとともに、利用者個々の子育てに関する相談に随時対応しました。 ・子ども部窓口の子育て支援コンシェルジュの職員が各施設に訪問し相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談体制の強化に努めました。	A:貢献できた	・子どもセンター(鷺沼)、きらっ子ルームやつ、きらっ子ルームおおくぼにおいて、子育てに関する情報の提供を行うとともに、利用者個々の子育てに関する相談に随時対応しました。 ・子ども部窓口にも子育て支援コンシェルジュ(利用者支援事業)の周知を図ります。 ・子育て支援コンシェルジュ養成講座を実施し、男女共同参画についての研修を行い子育て支援相談の充実を図りました。	【令和2年度に向けた課題点・改善点】 ・子どもセンター(鷺沼)、きらっ子ルームやつの利用を促進していくとともに、併せて、子育て支援コンシェルジュ(利用者支援事業)の周知を図ります。 ・子どもセンターに新規配属される職員について養成講座を実施するとともに、事業運営の円滑化、各施設との情報共有に努めます。 ・「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談体制の強化に努めます。	子育て支援課
106	育児に関する相談及び情報の提供	育児についての相談に対応し、必要な情報提供を随時行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	ママ、パパになるための学級で、夫(パートナー)が産後スムーズに育児参加し、夫婦で育児を行うことができるように、父親の役割について妊娠中から考える講座内容を実施している。助産婦も夫(パートナー)と共に参加しやすいよう、年12回開催中8回を土曜日に実施した。 参加者実人数 延人数 妊婦:実 411人 延 854人 パートナー:実318人 延404人	地区保健活動全体で安心できる相談体制づくりに努め、必要な情報提供・相談に努めました。 乳児家庭全戸訪問事業 対象世帯数 1,485世帯 実施世帯数 1,444世帯 実施率 97.2%	地区保健活動全体で安心できる相談体制づくりに努め、必要な情報提供・相談に努めました。 乳児家庭全戸訪問事業 対象世帯数 1,416世帯 実施世帯数 1,378世帯 実施率 97.3%	A:貢献できた	乳児全戸家庭訪問事業、各種健康相談事業等を通じて、相談できる場所の周知、育児情報の周知に努めました。	引き続き、地区保健活動全体を通じて相談に応じるとともに、必要な情報提供を行います。 少子化・核家族化の進展による家庭力の低下、孤立化が課題となっており、相談体制の確保および育児情報の提供が引き続き必要です。	健康支援課
107	ひとり親家庭の生活自立への支援	ひとり親家庭に対する相談窓口体制の充実を図るため、就労支援を含め、関係機関との連携を図ります。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	・ひとり親家庭に対する支援制度をまとめた「ひとり親家庭支援のしおり」を作成・配布し、面談・電話等による相談時に案内を行った。ハローワークや養育費相談支援センター等の関連機関のリーフレットを窓口を設置し、面談・電話等による相談時に情報提供を行った。 ・ひとり親家庭自立支援員と協力して、ひとり親家庭の生活一般、就業、児童の養育等についての相談に応じ、自立に向けた指導、助言、支援を行った。就労支援等の関連する制度等の情報収集に努め、ハローワーク等と必要に応じて連絡を取り、ひとり親家庭の自立に向けた効果的な連携となるように努めた。	・ひとり親家庭に対する支援制度をまとめた「ひとり親家庭支援のしおり」を作成・配布し、面談・電話等による相談時に案内を行った。ハローワークや養育費相談支援センター等の関連機関のリーフレットを窓口を設置し、面談・電話等による相談時に情報提供を行った。 ・ひとり親家庭自立支援員と協力して、ひとり親家庭の生活一般、就業、児童の養育等についての相談に応じ、自立に向けた指導、助言、支援を行った。就労支援等の関連する制度等の情報収集に努め、ハローワーク等と必要に応じて連絡を取り、ひとり親家庭の自立に向けた効果的な連携となるように努めた。	・ひとり親家庭に対する支援制度をまとめた「ひとり親家庭支援のしおり」を作成・配布し、面談・電話等による相談時に案内を行った。ハローワークや養育費相談支援センター等の関連機関のリーフレットを窓口を設置し、面談・電話等による相談時に情報提供を行った。 ・ひとり親家庭自立支援員と協力して、ひとり親家庭の生活一般、就業、児童の養育等についての相談に応じ、自立に向けた指導、助言、支援を行った。就労支援等の関連する制度等の情報収集に努め、ハローワーク等と必要に応じて連絡を取り、ひとり親家庭の自立に向けた効果的な連携となるように努めた。	A:貢献できた	ひとり親家庭の生活の安定と向上及び福祉の増進のために関係機関と連携しながら、相談や各種届出の際にひとり親家庭の自立に向けた指導、助言、支援を行いました。また、夏季の現況届の提出時期にあわせて、出張ハローワークのブースを子育て支援課窓口を設置するなど、就労支援等に関連する制度等の情報提供を行いました。	【令和2年度に向けた課題点・改善点】 ハローワーク等とより連携を密にし、就労者数の増加を図ることで、ひとり親家庭の経済的な自立を促します。 【次期計画に向けた課題点・改善点】 引き続きひとり親の自立に向けて支援してまいります。	子育て支援課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート③

(計画書 P47)

基本目標	Ⅲ 家庭生活と社会生活の両立
課題	2 互いに担い合う家庭・地域生活
施策の方向	③男女共同参画の視点に立った介護支援の充実

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
108	保健福祉サービスの充実、介護予防の推進	介護予防に関する事業や市民同士の支えあい活動等についての情報を、高齢者にも十分に提供し、これらの活動に男女が互いの特性を生かしあって参加できるよう支援します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	高齢者を対象とした介護予防事業の実施。普及啓発カレンダー、介護予防案内パンフレットの配付。 健康教育 110回 2,248人	高齢者を対象とした介護予防事業の実施。普及啓発カレンダー、介護予防案内パンフレットの配付。 健康教育 125回 2,533人	A: 貢献できた	介護予防、市民同士の支えあい活動に多くの市民がかかわることにより、互いの特性を生かし、学び合う機会とすることができている。	引き続き介護予防、支えあい活動についての情報提供	高齢者支援課(R2より健康支援課)	
109	介護保険制度の内容理解に向けた啓発	介護を社会全体で支えるために創設された「介護保険制度」について、性別にかかわらず、家族の負担軽減につながるよう、制度の啓発に努めます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	被保険者証交付時のリーフレットの送付、制度周知用パンフレット作成と配布、広報への掲載等、制度理解のための啓発を行いました。	被保険者証交付時のリーフレットの送付、制度周知用パンフレット作成と配布、広報への掲載等、制度理解のための啓発を行いました。	A: 貢献できた	パンフレットの配布等により、介護が必要な方の家族や周囲の方のみでなく、今後必要となる方についても制度の周知が図られた。広く周知を図ることにより、介護負担が特定の家族に偏ることなく社会全体で支える意識を広めることができました。	特になし	介護保険課	
110	介護者の支援体制の充実	市内5か所の高齢者相談センター(地域包括支援センター)において、介護についての相談に対応し、必要な情報提供を随時行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	市内5か所の高齢者相談センターにおける相談対応、高齢者相談センターのパンフレット作成、各センターからの機関紙の発行 相談対応件数 14,785件(H31.2末現在)	市内5か所の高齢者相談センターにおける相談対応、高齢者相談センターのパンフレット作成、各センターからの機関紙の発行 相談対応件数 12,244件(R1.3月末現在)	A: 貢献できた	各センターにおいて、個々に相談を受ける中で、家族構成や介護者の生活状況など総合的に判断することを心がけ、必要な情報の提供を行うことができている。	相談先としての認知度を上げるため、引き続きパンフレット、機関紙の配布によりセンターの周知を図る個々の相談に随時対応していく。	高齢者支援課	

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート④

(計画書 P48)

基本目標	IV 生涯にわたる心身の健康維持
課題	1 性差に配慮した健康への推進
施策の方向	①健康に関するあらゆる分野の情報提供

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
111	年代や個々に応じた健康教育、健康相談の充実	年代や性別に応じた健康教育の実施や個々に応じたきめ細やかな相談に努めます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		年代や性別等、対象者に合わせた情報提供を行った。	年代や性別等、対象者に合わせた情報提供を心掛け、健康教育や健康相談を行った。	A:貢献できた	あらゆる年代の対象者が、正しい情報選択のもと健康の保持増進行動がとれるよう事業を実施しました。	引き続き、年代や性別、対象者の健康課題やニーズに応じた健康教育の実施や個々に応じたきめ細やかな相談に努めます。	健康支援課
112	健診(検診)に関する情報提供及び受けやすい体制の整備	妊婦・乳幼児健診、成人の健康診査(がん検診等)の事業の受けやすい体制の整備、整備、情報の周知に努めます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		健診(検診)の受け方等、男女で異なるものについてリーフレットに掲載し、情報提供した。	対象者が適切な時期に必要な健診が受けられるよう、また男女で異なるものについてはリーフレット等を用いて事前に情報提供した。また、検診会場においても掲示等の案内を工夫し、受けやすい体制を整えた。	A:貢献できた	妊婦・乳幼児が適切な時期に必要な健診が受けられるよう、地区活動を行いました。特に、転入者や様々な理由で当市に滞在している妊婦・乳幼児については、転入時面接や他機関との連携を行い、状況の把握を行ったことで適切な時期に健診を実施することができました。成人の検診については、性差に配慮して運営の体制整備をし、実施できました。	引き続き、すべての対象者がもれなく安心して健診(検診)を受けられるよう、情報の周知と体制の整備に努めます。	健康支援課
113	性感染症・エイズ予防と喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発	地域保健では、対象に合わせた啓発活動を行います。学校では、教職員の研修、授業の研究を実施し、生徒に適切な指導を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		地域保健での小中学校生活習慣病予防健康教育では、中学生に対し喫煙の身体への影響について啓発を行った。(パワーポイント、タールモデルの活用)	小中学校生活習慣病予防健康教育で中学生に対し喫煙の身体への影響について啓発を行った。	A:貢献できた	対象者の年齢に合わせた媒体を用いて情報提供を行うことができた。	引き続き対象に合わせた普及・啓発を行っていく。	健康支援課
113	性感染症・エイズ予防と喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発	地域保健では、対象に合わせた啓発活動を行います。学校では、教職員の研修、授業の研究を実施し、生徒に適切な指導を行います。	【取り組み内容】 養護教諭、保健主事の研修 【目標値】 年1回以上 【元年度実績】 1回		県教育委員会主催の研修会に各校1名の出席を依頼している。 ・薬物乱用防止教育研修会 8/29(水)13:00~16:00 ・性教育研修会 8/29(水)9:50~12:00	県教育委員会主催の研修会に各校1名の出席を依頼している。 ・薬物乱用防止教育研修会 8/22(木)13:00~16:00 ・性教育研修会 8/29(木)9:40~12:10	A:貢献できた	毎年、県教育委員会主催の研修会に各校1名出席し、研修を行っている。研修内容を各学校で報告し、授業等に活用した。	養護教諭や保健主事等が出席することが多いので、様々な立場の教職員が参加するように努める。	学校教育課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート④

(計画書 P48)

基本目標	IV 生涯にわたる心身の健康維持
課題	1 性差に配慮した健康への推進
施策の方向	②性差に配慮した医療・保健の促進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
114	性差にかかわる健康教育	節目節目の健康相談等の機会に、性差を踏まえた健康教育を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		対象者に合わせてリーフレット等を活用して情報提供を行った。	対象者に合わせて、リーフレットやパワーポイント等を活用して情報提供や健康教育を行った。	A:貢献できた	妊娠から出産までのからだの変化や男女の違い、思春期や更年期の変化等について、対象の性別や年代に合わせた内容を各保健事業や公民館、学校保健等の他部門と連携しながら実施しました。	引き続き、対象者のライフステージに応じて、適切な時期に性差を踏まえた健康教育を実施できるよう努めます。	健康支援課
115	性差医療に関する情報の収集・提供	性差医療、男性・女性外来に関する情報の収集・提供を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		性差医療に関しては、全国的に縮小傾向にある。本市においては、性差医療を実施している病院は無いものの、相談内容に合わせ満足いく医療が受けられるよう情報を提供するよう努めている。	性差医療に関しては、全国的に縮小傾向にある。本市においては、性差医療を実施している病院は無いものの、相談内容に合わせ満足いく医療が受けられるよう情報を提供するよう努めている。	C:貢献できなかった	現在、性差医療を提供している医療機関がほとんどないため、情報提供ができない状況である。医療に関しては、市ホームページや本市作成の医療ガイドで受診科目等の案内を掲載し、性差に関係ない情報提供に努めている。	現状維持。	健康支援課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート④

(計画書 P48～49)

基本目標	IV 生涯にわたる心身の健康維持
課題	1 性差に配慮した健康への推進
施策の方向	③安心して妊娠・出産できる環境づくりの促進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
116	妊娠・出産・子育て期における健康支援の充実	母子健康手帳交付、所内相談、家庭訪問等において、プライバシーに配慮しながら、安心して妊娠・出産等に関する相談ができる相談体制を整備します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】	地区保健活動全体で、プライバシーに配慮しながら妊娠・出産・育児に関する相談ができる体制を確保し、相談に応じました。	地区保健活動全体で、プライバシーに配慮しながら妊娠・出産・育児に関する相談ができる体制を確保し、相談に応じました。	S:大いに貢献できた	妊娠・出産は女性にとって大きなライフイベントのひとつであり、心身ともに負担のかかるものです。また、新たな生命の誕生による、家族の再編成という課題もあります。対象者の持つ課題に応じて、身体面・心理面・生活面などの相談に応じ、疾病予防や生活面の課題解消に向けて支援しました。	【令和2年度に向けた問題点・改善点】 妊娠・出産の持つリスクの特性上、引き続き相談支援が必要です。 【次期計画に向けた問題点・改善点】 妊娠・出産の持つリスクの特性上、引き続き相談支援が必要です。	健康支援課	

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート④

(計画書 P49)

基本目標	IV 生涯にわたる心身の健康維持
課題	2 高齢者・障がい者の男女共同参画の推進
施策の方向	①男女共同参画の視点に立った高齢者の生活の充実

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
117	男女共同参画の視点に立った学習機会・情報の提供	千葉県生涯学習大学の案内を行い、学習意欲のある高齢者の学習機会の場、情報を広く提供します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		市広報への掲載(年2回)及び募集要項・ポスターを市民が多く訪れる窓口にて配架、掲出した。 【配布期間】平成30年11月1日～平成31年2月28日 【配布部数】 願書100部、ポスター15部、リーフレット50部 【配布場所】 高齢者支援課、公民館(7か所)、東部連絡所、JR南口連絡所	市広報への掲載(年2回)及び募集要項・ポスターを市民が多く訪れる窓口にて配架、掲出した。 【配布期間】令和元年11月1日～令和2年2月28日 【配布部数】 願書100部、ポスター15部、リーフレット50部 【配布場所】 高齢者支援課、公民館(7か所)、東部連絡所、JR南口連絡所	A: 貢献できた	広く周知を行った結果、京葉地域では本市からの受講者が一番多い状況にある。	今後も引き続き周知を行い、学習機会の場を提供し、高齢者の生活の充実を図るようとする。	高齢者支援課
117	男女共同参画の視点に立った学習機会・情報の提供	高齢者対象の学習機会、千葉県生涯学習大学の案内等の情報を広く提供します。また、公民館活動において、高齢者を対象とした男女共同参画の視点に立った講座を実施します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		千葉県生涯学習大学の案内を館内に配置した。 60歳以上の人を対象とした寿学級を実施して、男女問わず取り組めるカリキュラムに配慮した。	千葉県生涯学習大学の案内を館内に配置した。 60歳以上の人を対象とした寿学級を実施して、男女問わず取り組めるカリキュラムに配慮した。	A: 貢献できた	千葉県生涯学習大学の案内を提供することにより、男女共同参画の視点に立った情報を広く提供した。 また、寿学級のプログラム作成時に男女問わず取り組めるカリキュラムに配慮し、学習機会の提供を図った。	次年度以降も継続して情報提供を行う。 また、高齢者を対象とした講座を実施できなかった公民館は、実施に向けて内容等について検討を行う。	公民館
118	高齢者のスポーツ・レクリエーション活動における男女共同参画の促進	高齢者のスポーツ・レクリエーション活動において、男女がともに参画できる環境づくりへの支援を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		あじさいクラブ連合会が主催する行事への参加について、単位老人クラブ(52クラブ)への呼びかけた。 【実施行事】 グラウンドゴルフ、芸能・カラオケ大会、ベタンク大会、囲碁・将棋大会、高齢者スポーツ大会 【参加延べ人数】 1,046人	あじさいクラブ連合会が主催する行事への参加について、単位老人クラブ(52クラブ)への呼びかけた。 【実施行事】 グラウンドゴルフ、芸能・カラオケ大会、ベタンク大会、囲碁・将棋大会、高齢者スポーツ大会 【参加延べ人数】 1,453人	A: 貢献できた	各行事について積極的な参加が見られ、高齢者の健康維持及び生活の充実に役立った。	長期的にみると全体的な参加者数は減少傾向にある。事業内容の充実を図り、行事へ参加に対する意欲の高揚を図る。	高齢者支援課
119	老人クラブ等の活動における男女共同参画の促進	老人クラブ等の高齢者の活動において、男女が共同参画できる環境や意識づくりへの働きかけを行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		会報(あじさいシニア)を年3回、各3,000部発行し、会員及び関係者、公民館他に配布し、あじさいクラブ連合会の活動について広く周知をおこなった。また女性が積極的に活動できるよう、平成28年度に女性委員会を立ち上げ、平成29年度からは連合会役員として活動を開始した。	会報(あじさいシニア)を年3回、各3,000部発行し、会員及び関係者、公民館他に配布し、あじさいクラブ連合会の活動について広く周知をおこなった。また女性が積極的に活動できるよう、平成28年度に女性委員会を立ち上げ、平成29年度からは連合会役員として活動を開始した。	A: 貢献できた	各行事について女性役員が関わることで、いろいろな場面で女性の活躍できる場があることを認識できた。	役員に関しては積極的な関わりができた。 また単位老人クラブ活動においては、女性を積極的に役員等に登用していただくよう話しし取組を進めていく。	高齢者支援課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート④

(計画書 P49)

基本目標	IV 生涯にわたる心身の健康維持
課題	2 高齢者・障がい者の男女共同参画の推進
施策の方向	②男女共同参画の視点に立った障がい者福祉の充実

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
120	障がいのある人の社会参加と就労支援の充実	男女問わず当事者活動等の社会参加の促進や就労希望者に対する支援体制を充実します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		当事者活動等の社会参加の促進や就労希望者に対する支援を男女問わず関係機関と連携して行った。	相談支援事業所や就労移行事業所、外出や家事の支援を行うヘルパー事業所等の障害福祉サービスの提供機関と連携し、障がいのある人の就労や社会参加を支援した。	A:貢献できた	障害福祉サービスの提供を継続することが出来た。	様々な専門機関との連携を更に強めて行く必要がある。	障がい福祉課
121	障がいのある人への相談、情報提供の充実	地域共生協議会の活動や障がい者の相談支援体制の充実を図ります。また視覚障がい者及び聴覚障がい者への情報提供等に取り組みます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		地域共生協議会の活動や障がい者の相談支援体制の充実を図った。また視覚障がい者及び聴覚障がい者への情報提供等に取り組んだ。	地域共生協議会の活動や障がい者の相談支援体制の充実を図った。また視覚障がい者及び聴覚障がい者への情報提供等に取り組んだ。	A:貢献できた	地域共生協議会において、相談支援体制や相談や及び情報提供について検討を深めた。また視覚障がい者及び聴覚障がい者のニーズに合わせた情報提供等に取り組んだ。	今後様々な機関との連携や、より充実した情報提供を行う必要がある。	障がい福祉課
122	障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の充実	男女問わず参加できる障がい者スポーツ大会の実施、レクリエーション活動の充実に取り組みます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		老若男女問わず参加出来る障がい者スポーツ大会を開催した。 実施日：平成30年度11月9日(金) 参加人数：66名	男女問わず参加出来る障がい者スポーツ大会を開催した。 実施日：令和元年度11月4日(月) 参加人数：54名	A:貢献できた	健康の維持・増進を図ることを目的に、障がい者スポーツを開催した。また、公益財団法人 習志野市スポーツ振興協会と共同開催を行うことで、大会後も継続して健康の維持・増進を図れるような体制づくりを構築した。	多くの人が参加できるよう、内容等を検討する必要がある。	障がい福祉課

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート⑤

(計画書 P50)

基本目標	V 協働による効果的な施策の推進
課題	1 市民と行政による連携の強化
施策の方向	①市民と行政との情報交換の推進

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
123	男女共同参画推進登録団体連絡会の開催と連携・協働	男女共同参画推進登録団体連絡会を開催し、各団体の活動報告や、研修会をおし、団体間の連携を図ります。	【取り組み内容】 男女共同参画推進登録団体連絡会及び研修会等の開催 【目標値】 年2回 【元年度実績】 年2回 (内訳) 団体連絡会1回 研修会1回		男女共同参画推進団体連絡会議をH30.12.11に開催。 19登録団体の9団体参加 週間事業シンポジウムの報告及び研修会報告、会議室等の運用基準や研修室の利用方法、団体の広報・HP掲載等の支援並びに意見交換を行った。 性の多様性に関する研修会を市職員研修と合わせてH30.11.5実施し、団体より8名が参加した。	男女共同参画推進団体連絡会議をR1.10.23に開催。 18登録団体の13団体参加 週間事業講演会の報告及び研修会報告、第3次男女共同参画基本計画案、男女共同参画登録団体実施要項の改正報告、広報習志野への掲載等の支援並びに意見交換を行った。 性の多様性に関する研修会を市職員研修と合わせてR1.8.23に実施し、団体より12名が参加した。	S:大いに貢献できた	推進団体との連絡会の開催や、研修会・講座の開催を通じて、市が実施する啓発事業への理解及び、推進団体への活動支援(広報掲載・庁舎使用等)について情報提供を行った。 また、次期計画策定にあたり、推進団体にはパブリックコメントで意見を寄せていただくよう依頼した。	推進団体には次期男女共同参画基本計画を理解いただく機会を持ち、推進団体と協働で男女共同参画の推進に取り組む。	男女共同参画センター

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート⑤

(計画書 P50)

基本目標	V 協働による効果的な施策の推進
課題	1 市民と行政による連携の強化
施策の方向	②市民との協働事業の充実

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
124	男女共同参画推進登録団体等との協働によるイベントの実施	男女共同参画推進登録団体をはじめ、情報紙「きらきら」の編集委員などと男女共同参画の啓発、推進を図るため、市民との協働によるイベント、講座等を実施します。また、登録団体主催事業を積極的に支援していきます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		登録団体から男女共同参画週間事業運営委員会に委員を推薦いただき、市と共催で講演会を開催した。 登録団体主催事業を、広報・ホームページに掲載した。 広報紙:2回 ホームページ:4回	団体主催の市民向け講演の支援(市施設提供他)3団体8回	S:大いに貢献できた	週間事業運営委員会は12名の委員に参加いただき、企画から講演会実施まで協働で実施した。子育て世代も活動いただくため、運営委員会開催時は、必要に応じ保育を行った。推進団体が主催する男女共同参画に関する市民向け講座の開催については、市庁舎の会議室利用や、広報・ホームページへの掲載等による周知を行い、団体活動支援に努めた。	週間事業運営委員会開催時の保育予算を確保し、参加しやすい環境づくりに努める。	男女共同参画センター
125	市民参画による情報紙の企画・編集	男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」の市民編集委員と協働で、社会情勢の変化や多様なニーズ等を踏まえながら、同情報紙の企画・編集を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		情報紙「きらきら」は、6名のボランティアの編集委員と共に、取材・企画編集を行った。 編集委員会:全13回開催(毎号取材を実施) 発行:年3回	情報紙「きらきら」は9名のボランティアの編集委員とともに、取材・企画編集を行った。 編集委員会:全13回開催(毎号取材を実施) 発行:年3回	S:大いに貢献できた	情報紙「きらきら」の編集委員9名の市民ボランティアと共に、企画や取材、編集を重ね作成・発行をしている。今年度新たに3名の編集委員が加わり、男女共同参画の取り組みを理解いただきながら、市民目線での啓発紙を作成し発行した。	子育て中の市民が編集委員として活動しやすい環境づくりを図るため、編集委員会開催時の保育予算を確保した。市民を対象とした啓発媒体であるため、市民目線で男女共同参画とはどういうことかより分かりやすい紙面づくりに取り組む。	男女共同参画センター

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート⑤

(計画書 P51)

基本目標	V 協働による効果的な施策の推進
課題	2 計画推進体制の強化
施策の方向	①習志野市男女共同参画審議会の充実

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
126	【新規】男女共同参画審議会と庁内担当課との連携	男女共同参画審議会や同審議会が設置する部会に基づき、庁内担当課等との対話の機会を調整します。	【取り組み内容】男女共同参画審議会が設置する部会と庁内担当課との対話の機会 【目標値】年1~2回 【元年度実績】1回		男女共同参画基本計画事業評価部会と担当課との対話 H30.8.20開催 部会委員:7名 担当課等:4課7名の市職員(危機管理課、協働政策課、子育て支援課、児童育成課) * 審議会委員と職員が横の関係で対話が進むよう男女共同参画センター所長が進行した。	男女共同参画基本計画事業評価部会と担当課との対話 R1.7.18開催 部会委員:6名 担当課等:6課9名の市職員(契約検査課、産業振興課、高齢者支援課、障がい福祉課、こども政策課、男女共同参画センター) * 審議会委員と職員が横の関係で対話が進むよう男女共同参画センター所長が進行した。	S:大いに貢献できた	重点施策「事業所等における多様性(ダイバーシティ)の推進」をテーマに意見交換を行った。この重点施策は「実施できなかった」「あまり貢献できなかった」という低い評価結果が多くみられた。また、対話の中で各課が抱える課題や取り組みの難しさについて報告され、推進にむけた手法など意見交換を行った。対話の実施により、重点施策の方向性について各課の共有が図られた。	計画の推進を加速させるため、重点施策を中心に対話の実施を継続する。	男女共同参画センター

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート⑤

(計画書 P51)

基本目標	V 協働による効果的な施策の推進
課題	2 計画推進体制の強化
施策の方向	②男女共同参画センターの機能充実

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
127	【新規】 庁内担当課の取り組みに対する相談支援、助言	市が実施する様々な取り組みの中に男女共同参画の理念を反映させるため、本計画の取り組みを実践する担当課への情報提供に努め、積極的に相談支援及び助言を行います。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		重点施策を担当する男女共同参画施策庁内担当者会議において、29年度の各課から提出された事業評価を基に事業の効果や意義を振り返り、今後の推進に向けた課題など意見交換を行った。 H30.7.2開催 委員15名	男女共同参画施策庁内担当者会議において、次期男女共同参画基本計画の策定に向けて現計画の課題や、変更等を予定している事業等についての情報交換を行った。 R1.7.4開催 委員12名	A:貢献できた	計画の重点施策担当課職員で構成する庁内担当者会議において、計画の進捗状況や課題、次期計画にむけた取り組みの方向性などを共有した。	計画の事業担当課への情報提供に努めるとともに、庁内担当者会議においても情報を共有していく。	男女共同参画センター

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート⑤

(計画書 P52)

基本目標	V 協働による効果的な施策の推進
課題	2 計画推進体制の強化
施策の方向	③庁内推進体制の連携強化

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
128	男女共同参画施策庁内推進会議の充実	男女共同参画審議会等との対話の機会を有効に活用しながら、柔軟に且つ迅速な視点にたち、庁内における男女共同参画の取り組みを推進します。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		男女共同参画施策庁内推進会議を3回開催し、施策の推進に理解と協力を依頼した。 第1回:H30.5.21 男女共同参画の推進体制、意識調査及びWLB調査概要、計画の事業評価 第2回:H30.10.31 29年度評価報告書、性的少数者に関する対応指針案 第3回:H31.2.7 意識調査及びWLB調査結果報告、ロジックモデル見直しのワークショップの報告、性的指向及び性自認・性別違和に関する対応指針	男女共同参画施策庁内推進会議を2回開催し、施策の推進と次期計画策定に向けての協力を依頼した。 第1回:R1.7.30 計画の事業評価、第3次男女共同参画基本計画体系案、ロジックモデルの見直し、市職員意識調査結果 第2回:R1.10.23 30年度評価報告書、第3次男女共同参画基本計画案	A:貢献できた	男女共同参画審議会からの評価報告書をもとに、次年度予算に反映できる事業について検討いただくように依頼した。 また次期男女共同参画基本計画案に対する意見を聴取し、審議会において協議を進めた。	男女共同参画施策庁内推進会議の構成員について、次期男女共同参画基本計画の重点施策の事業担当課に変更し、より一層の男女共同参画施策を推進する。	男女共同参画センター
129	庁内プロジェクト等の強化	男女共同参画施策庁内担当者会議をはじめ、市民、関係機関等との連携を図り、多様な意見を交えながら、取り組みの充実、強化を図ります。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		ワーク・ライフ・バランス推進のため30年度実施した調査結果を踏まえ、ロジックモデルの見直しのため関係者と共にワークショップを実施した。H31.1.18 参会者:審議会委員5名、センター登録団体有志4名、商工会議所5名、庁内担当者会議委員8名、センター職員2名 合計24名 講師及びファシリテーター:明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 源由理子教授	平成30年度に実施したロジックモデルのうち、市の取り組みに関する分野を庁内担当者会議委員の協力を得て整理を行った。この結果について、庁内推進会議にて報告した。	A:貢献できた	ワークライフバランス推進のため庁内担当者会議委員の協力を得て、ロジックモデルを整理した。この作業を通じてロジックモデルの全体像及び体系についての理解が深まった。	庁内担当者会議の委員で整理したロジックモデルをもとに、より一層の推進を図るための取り組みを検討する。	男女共同参画センター

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)評価シート⑤

(計画書 P52)

基本目標	V 協働による効果的な施策の推進
課題	2 計画推進体制の強化
施策の方向	④国・他の地方公共団体・公共的団体との連携強化

No.	事業名	取り組み内容	管理指標及び令和元年度実績	29年度の実施状況	30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	基本目標及び課題に対する3年間の貢献度	貢献度の理由と、本計画への成果	令和2年度にむけた改善事項	担当課
130	国・他の地方公共団体・公共的団体との連携・協力体制の充実	国・他の地方公共団体・公共的団体との連携を密にし、協力的に課題解決に取り組みます。	【取り組み内容】 【目標値】 【元年度実績】		【関係会議への出席】 H30.4.19 市町村担当課長会議 H30.5.15 男女共同参画センター等連絡会議 H30.4.26 市町村男女共同参画担当者研修会 H30.5.18 市町村DV対策担当課長及び担当者会議 H30.10.3 ちば男女共同参画行政担当者連絡会議 その他、地域推進員会議への参加	【会議・研修への出席】 H31.4.19 市町村男女共同参画担当課長及びDV対策担当課長会議 H31.4.23 市町村男女共同参画担当者研修会 R1.5.21 市町村DV対策担当課長会議 R1.6.18 DV相談担当者管内連絡会議 R1.11.1 DV被害者支援連絡会議	S:大いに貢献できた	各種関係会議に出席し、県及び他の自治体の取り組み状況を把握するほか、課題解決のための具体的な取り組みや推進状況について、意見交換を行い連携を図った。	関係会議に出席し国・県の動向を注視するとともに、他自治体の取り組みについても情報収集し、連携を図る。	男女共同参画センター